

公立大学法人三重県立看護大学

令和5年度業務実績に関する評価結果
(参考) 小項目評価結果

令和6年9月
三重県公立大学法人評価委員会

目 次

○ 評価結果の見方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
II 大学の教育研究等の向上に関する項目	
II―1 教育に関する項目・・・・・・・・・・・・・・・・	3
II―2 研究に関する項目・・・・・・・・・・・・・・・・	18
III 社会・地域貢献等に関する項目・・・・・・・・	22
IV 大学運営に係る環境整備に関する項目・・・・・・・・	27
V 的確な業務運営の実施および業務改善に関する項目・・・・・・・・	37
VI 財務内容の改善に関する項目・・・・・・・・	40
VII 大学教育の質保証および情報の公開・発信に関する項目・・・・・・・・	43
○ 用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・	46

○ 評価結果の見方

「Ⅱ―1 教育に関する取組」および「Ⅱ―2 研究に関する取組」（3 ページ ～ 21 ページ）

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会コメント
◇小項目の 番号	◇ 法人が作成した令和5年度の年度計画 の内容を転記しています。	◇ 法人が作成した令和5年度の業務実績報告 書の実施状況を転記しています。	◇ 評価委員会の評価を記載しています。

「Ⅲ 社会・地域貢献等に関する取組」以降の項目（22 ページ ～ 44 ページ）

番号	年度計画	実施状況等	法人評 価	委員会評 価	評価委員会の判断理由
◇小項目の 番号	◇ 法人が作成した令和5年度の年度 計画の内容を転記しています。	◇ 法人が作成した令和5年度の業務実績 報告書の実施状況を転記しています。	※1	※2	◇ 評価委員会の判断理由を記載してい ます。

各項目中*印を付した用語は、「用語解説」に説明があります。

※1 は法人が作成した令和5年度の業務実績
報告書に記載された自己評価であり、
※2 は評価委員会の評価を記載しています。
評価基準は次のとおりです。

ランク	評 価 基 準
Ⅳ	年度計画を上回って実施している
Ⅲ	年度計画を順調に実施している
Ⅱ	年度計画を十分には実施していない
Ⅰ	年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会のコメント
Ⅱ－１ 教育に関する取組 （１）教育内容に関する取組 ①学生の確保 ア 学部			
21101	＜適切な選抜の実施＞ 本学のアドミッションポリシーの周知に努めながら学生募集を積極的に行うとともに、令和6年度入学者選抜試験についての説明を大学ホームページをはじめとしてオープンキャンパスや入試説明会などの様々な機会において行う。 令和6年度より実施する新しい入学者選抜である令和7年度入学者選抜の内容と方法について、県内高等学校や医療機関をはじめとする幅広い関係者に向けて周知と説明に努める。 令和6年度入学者選抜にかかる業務を適切に実施し、高い資質を備えた入学生の確保に努める。 令和6年度における令和7年度入学者選抜の実施に向け、新たな入試業務体制の構築のための準備を行う。	本学のアドミッションポリシーに基づき、令和6年度入学者選抜試験及び令和7年度入学者選抜試験の説明と周知を行い、積極的な学生募集に努めた。また、令和6年度入学者選抜試験の実施については、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を政府が廃止したことに伴い、同感染症の広がりにも備えつつ、この方針以前からの実施方針に基づいて入試を適切に実施した。さらに、令和7年度入学者選抜の実施に向け、入学者選抜制度の準備を行うとともに、入学者選抜結果の分析等に基づき検討・改革を行った。 【入学者選抜関連情報の発信】 以下の各機会を通じ、本学のアドミッションポリシーと入学者選抜について情報発信を行った。 ① 県内高等学校及び市町を対象とした令和6年度入学者選抜に関する説明会の開催（令和5年5月24日） 令和5年度に実施する令和6年度入学者選抜試験について、県内高等学校及び市町を対象に説明会を対面にて開催した。この説明会において、令和5年度入学者選抜の結果と令和6年度入学者選抜の方法についての説明、県内高等学校出身在学生による学生生活の紹介、個別相談を行った。これに加え、令和7年度入学者選抜の方法と内容について、説明を行った（高等学校23校と8市町が参加）。 また、同様の内容について、三重県高等学校進路指導協議会主催の入試説明会（於三重大学）に参加して説明を行った。 ② オープンキャンパス（令和5年8月5日） <u>「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を政府が廃止したことに伴い、感染症予防に留意しながら対面でのオープンキャンパスを実施した。615名の参加者（事前予約による参加者556名、予約なしの当日参加者59名）を対象に、大学紹介と入試説明、模擬講義、看護職体験ブース、入試個別相談などをそれぞれ実施した。入試個別相談については40件であった。</u> ③ 各種進学説明会 各種進学説明会に参加し、令和6年度入学者選抜試験などの説明を行った。内訳は次の通り。 全15会場にて161名の参加（三重県13会場148名の参加、愛知県2会場13名の参加）。 ④ 令和7年度入学者選抜についての説明 令和7年度入学者選抜より実施する新たな入学者選抜方法について、その概要と主な変更点を中心に、関係する高等学校や医療機関を対象として説明を行った（高等学校2校への訪問及び県内高	令和7年度入学者選抜試験の実施に向け、地域の事情等をふまえた特色ある新たな入学者選抜方法を積極的に導入しながら、常に入試改革に努めている姿勢は評価できる。また、令和6年度入学者選抜試験において、入学定員を満たし、合計103名の学生を確保したことは評価できる。 新たな入学者選抜方法や、選抜方法を変更した点について、特に三重県内の高校へは丁寧な説明と適切な広報を継続して行っていただきたい。そして、より高い資質を備えた入学生の確保や、地域に根差す保健・医療・福祉に寄与する人材育成に期待したい。 地域推薦型選抜の評定平均値などを変更した点については、今後十分な分析を行いながら入学者選抜方法を検討し、入学者選抜試験の内容・方法・広報の吟味が必要である。 また、新たな入学者選抜を経て入学した学生が貴学を卒業後、三重県内の保健・医療・福祉等にどう反映したか、追跡調査が今後必要であると考えます。

	等学校進路指導担当教員との意見交換会、県内高等学校校長会代表者との意見交換会、三重県関係病院における看護管理者との意見交換会)。 【令和6年度入学者選抜試験の実施】 特別選抜（令和5年11月18日）、大学入学共通テスト（令和6年1月13・14日）、一般選抜前期日程（令和6年2月25日）、一般選抜後期日程（令和6年3月12日）を実施した。入学者選抜において入学定員を満たし、合計103名の入学生を確保した。このうち、地域の事情等をふまえた特色ある入学者選抜（「地域推薦型選抜」「指定校推薦型選抜」「東紀州地域指定校推薦型選抜」「一般選抜前期日程地域枠」）での入学生は合計15名であった。*1 <u>「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を政府が廃止したことに伴い、同感染症の広がりにより備えながら（各入学者選抜の追試験日程を非公表にて設定）、以前からの実施方針に基づいて入試を適切に実施した。</u> <u>また、令和6年1月1日に発生した能登半島地震に伴い、同地震の影響を受けた本学受験生に対する特別な対応措置（出願手続き及び入学検定料納入期限についての対応）を作成し、これを本学ホームページにて公表した（申し出件数は0件）。</u> 【入学者選抜の点検・改革】 令和6年度から実施する令和7年度特別選抜について、選抜方法の詳細を中心に、下記の三点の点検・改革を行った。 第一に、<u>「地域推薦型選抜」及び「東紀州地域特別選抜」、「多言語多文化選抜」における主な選抜方法となる「小論文（外国語の読解を含む）」について、基本概要を作成し、公表した*2。これに基づき、この選抜方法のサンプル問題及び問題のねらいと解答例を作成し、公表した。*3, 4</u> 第二に、<u>地域推薦型選抜の出願要件について、従来年度の出願者数や推薦者からの意見を踏まえて検討を行い、調査書の学習成績の状況について、4.3以上（全科目・教科）としていた従来の要件を、4.0以上（全科目・教科）へと改めた。</u> 第三に、<u>学校推薦型選抜・帰国生徒選抜・社会人選抜における基礎学力検査科目「外国語」について問題分量を削減し、これに伴い試験時間割を変更した（従来の「外国語(60分)」及び「国語・数学・理科(80分)」の試験時間割から、「国語・数学・理科・外国語(120分)」へと変更）。</u>これは、「地域推薦型選抜」の個別学力検査が、従来の「外国語（60分）」から、新たに「小論文（外国語の読解を含む）」へと変更されたことにもなう対応である。 *1 補足資料1：入学者選抜方法の点検 参考データ *2 補足資料2：令和7年度三重県立看護大学入学者選抜について（予告）〔第5報〕 *3 補足資料3：令和7年度特別選抜地域推薦型選抜・多言語多文化選抜・東紀州地域指定校選抜小論文（外国語の読解を含む） サンプル問題	
--	---	--

		*4 補足資料4：令和7年度特別選抜地域推薦型選抜・多言語多文化選抜・東紀州地域指定校選抜小論文（外国語の読解を含む） 問題のねらいと解答例	
21102	＜高大接続の拡大＞ 地域に貢献する看護職者育成に向けた入学者選抜方法について、県教育委員会や県内高等学校と連携しながら検討を進める。 県内医療機関や行政機関と連携し、県内の高校生や本学進学希望者を主な対象として、「一日みかんだい生」及び「出前授業」等の事業を実施することにより、看護職についての理解を深め、三重県の保健医療福祉に貢献する意欲のある人材の育成に取り組む。 入学前の学習課題を提供することで、本学の学修に必要な基礎知識を身につけることができるように支援する。	【ネットワーク会議等の開催】 本学の入学者選抜方法や高大接続事業を議題に、9月26日に県内高等学校の進路指導教員との進路指導ネットワーク会議を、10月25日に県立高校校長会（大学入試専門委員会）との意見交換会を実施した。 令和7年度入試から実施する「多言語多文化選抜」に対して、将来の地域ニーズを満たす取組として肯定的な意見に加えて、入学後のサポート体制のあり方等について検討が必要との意見もあった。 【一日みかんだい生*・出前授業の実施】 ○一日みかんだい生 8月8日、9日に開催した「一日みかんだい生」では、定員（1日あたり50名程度）を超える239名の応募があり、進学を控える高校3年生を優先する形で両日で108名の参加者を対象に実施した。 本学の卒業生である看護職者による講義や本学学生による学生体験談、「自分はどんな看護職者になりたいか？それは患者にとってどのような意味や影響があるのか？」等を考えるキャリアデザインワークショップ等のプログラムを実施した。 参加者へのアンケート結果では、回答者全員が「とてもよかった」「よかった」と回答しており、参加者の高い満足度が確認できた。また、自由記述では、「講義やワークショップを通して看護職への理解が深まった」という声が多数寄せられた。 ○出前授業 6月上旬から7月中旬にかけて実施した「出前授業」では、本学教員が高校に赴き、看護の仕事や看護職者を取り巻く環境等について講義を行った。看護職に興味を持っている高校生を中心に、県内24校から583名が参加した。 「出前授業」を受講した高校生に対する「看護職についての知識や情報が増えたと思うか」というアンケート結果は、参加者全員が「とても思う」「まあまあ思う」と回答しており、高い満足度の結果が得られた。 自由記述では、「看護職者を目指す意欲が高まった」という感想に加えて、「看護職者を目指すことを考え直したい」という感想もあった。 ○総括 「一日みかんだい生」や「出前講座」の事業により、高校生にとって看護職への理解を深めるとともに、自身の適性を判断し、進路のミスマッチを防ぐ一助とし、地域に貢献する意欲ある看護職が育成できるように取り組んだ。	地域、受験生が求める高大接続の拡大と内容の充実に向けて努力しているが、時代にあった内容の充実に、情報を駆使して、さらに取り組んでいただきたい。 また、昨年度から検討している「多言語多文化選抜」については周辺地域の関係者の高い関心とともに入学後の期待も大きいと考えられる。入学後のサポート体制のあり方等について詳細な検討を今後も継続的に行っていただきたい。 「一日みかんだい生」や「出前授業」の事業は、参加者のアンケート結果では満足度も高く、高校生にとって看護職への理解を深め、進路のミスマッチを防ぐ一助となっている。同時に大学が県内医療機関、行政機関、高校と連携しており、三重県の諸機関と一体となった取組が地域に貢献する意欲ある看護職の育成につながっているものと評価できる。 今後は事業内容の改善（高校生への魅力アピール）とともに大学と県内医療機関、行政機関、高校との連携のなかで、入学から就職に至るまでの戦略や方針を立てることが事業の質を向上させるための課題だと考える。

		【入学準備教育の実施】 入学までの期間は、大学生活へ向けた準備に取り掛かる重要な時期と考え、入学予定者には学習の継続と学力維持を図り入学後に円滑な履修が行えるよう、入学前学習課題を提供し、令和6年2月10日と3月6日にスクーリングを実施することで、本学での学修に必要な基礎知識を身につけることができるように支援した。 (関連項目 21101)	
Ⅱ－１ 教育に関する取組 (１) 教育内容に関する取組 ①学生の確保 イ 研究科			
21103	＜適切な選抜の実施＞ 将来の看護分野における高度な実践者、教育者、研究者を確保するため、研究科の3つのコースのアドミッションポリシー、各分野の案内をインターネットの活用で幅広く発信し、周知する。 医療職者や本学学生・卒業生に対し、本学の研究科で学べる内容をより一層アピールし、他大学との違いや特徴を示すとともに、入学のきっかけとなる「科目等履修生制度」や共通科目のオンライン授業化について周知する。	将来の看護学分野における高度な実践者、教育者、研究者を確保するため、年度当初には、県内病院及び三重県内の全ての保健所、市町の保健センターに大学院募集案内及び募集要項を送付した。特に連携協力協定病院の看護管理部門には募集要項を直接持参して、機関長推薦入試や入学試験について説明を行い、大学院進学への理解が得られるように努めた。加えて大学院案内リーフレット（以下、リーフレット）を全看護職員の目に触れるよう各病棟への配布も依頼した。その他にもホームページや本学が発行しているMCNレポート（広報紙）に大学院の募集案内を掲載、学部のオープンキャンパスと同日にオンラインで「大学院オープンゼミ」を開催した。さらに、一次募集・二次募集の時期に合わせて卒業生のメーリングリスト宛てに入試情報を配信するなど、研究科の3つのコースやアドミッションポリシー、大学院入試制度及び教育内容・方法についての周知に努めた。 学内推薦入試*については、年度当初のガイダンス・オリエンテーションの折に、新入生から4年生までの全学年にリーフレットを配布し、研究科入試小委員会委員長から大学院進学への勧めと学内推薦の制度について説明を行った。また学部の保護者懇談会の際には、待ち時間に令和4年度に作成した大学院紹介ビデオを上映するとともに、参加した保護者に案内リーフレットを配布して、保護者への大学院進学への広報を行った。さらに、<u>学内推薦による大学院入学を図るために「三重県立看護大学授業料等に関する規定」の改正を行い、学部卒業に引き続き本学大学院研究科に入学する場合の入学料を免除することとした。</u> 令和6年度入試では、一次募集において受験者3名で3名が合格、二次募集において受験者2名で2名（うち機関長推薦1名）が合格し、合計5名（修士論文コース）が令和6年度の入学生となった。	入学希望者確保のために選択できるコースを増やしたり、募集方法や広報など、努力していることは評価できる。さらなる応募者増加に向けた広報を含む努力に期待したい。 大学院生の確保は重要な課題になっている。現在の定員割れをどのように解決していくのか、博士後期課程設置を構想しているのであれば、極めて重要な問題である。博士後期課程の中心となる「地元創成看護学」等の広報の仕方や大学院のあり方（ex. 社会人院生が入学・学習しやすい大学院）の検討が必要である。 貴学卒業生の大学院進学を増やすため、学内からの大学院進学を促す学内推薦入試（入学料免除）は重要な試みとして評価できる。今後、その効果の検証も計画的に行っていただきたい。 また学部時代からのキャリア教育を含めたさらなる学生の向上心へのアプローチ、また修了生の活躍のモデルを示すなど、幅広い方面からの広報に期待したい。

Ⅱ－１ 教育に関する取組 (１) 教育内容に関する取組 ②教育課程及び教育内容の充実 ア 学部			
21104	＜教育課程・教育方法・内容の充実＞ 令和４年度カリキュラムで新設した「三重を知ろうⅡ」などの教科目を適切に開講するとともに、令和４年から開始した「三重を知ろうⅠ」を充実させる。 令和４年度カリキュラム対応の学修成果アンケートを適切に実施する。 平成２９年度カリキュラム対応の学修成果アンケート（在学生、就業先調査）結果を分析し、ディプロマポリシーで定める能力の到達度を評価する。 新型コロナウイルスの感染状況を考慮しながら、マヒドン大学（タイ王国）及びグラスゴー大学（英国）と、国際交流についての検討を継続する。対面による研修生の交流の再開に向けて協議を進めるとともに、多様な方法による交流について検討する。 新型コロナウイルスの感染状況を勘案しながら、学内において「看護×国際交流」プログラムを実施し、学生の国際協力への興味・関心を高めていく。学外の国際交流活動について、学生・教職員へ周知し、参加を促進していく。	「三重を知ろうⅠ」は、地域で暮らす人々やその人々を支える看護活動の現場を知ること、人間・環境・健康・看護の理解を深め、看護学を学ぶ基盤を養うことを目的に、地域実習と病院実習を行った。地域実習は一身田地区のフィールドワークを行い、地元のボランティアガイドとの対話を通し、「人々の暮らし」と「生活者としての人」についての理解を深めた。また三重県知事を講師に招き、三重県の政策や現状について学んだ。学生からのアンケートでは、「三重県の政策や魅力をより理解できた」などがあり、三重県の魅力と暮らしを考える機会となった。 <u>「三重を知ろうⅡ」は、三重県で生活する人々の営みや、多様な生活の場を理解するための知識、技術を主体的に学習することを目的に、県内１２か所で延べ１４回のフィールドワークを行った。学内で開催した報告会では、各グループの発表の他、フィールドワーク先の関係者もオンラインで参加、講評をいただき、より深い学びとなった。</u> 「学修成果アンケート」は、ディプロマポリシー*を踏まえてその達成度について、学生が自己評価するものである。平成２９年度カリキュラム生である４年生（令和５年度卒業生）については、令和６年３月に平成２９年度カリキュラム対応の「学修成果アンケート」を実施し、各評価項目は例年と同様に学年が上がるにつれて上昇する傾向を示した。 令和４年度からの新カリキュラムへの変更に伴い、そのカリキュラム対応の「学修成果アンケート」を作成し、令和５年４月に２年生となった新カリキュラム生に実施した。 令和６年４月には令和４年度カリキュラム対応の「学修成果アンケート」を新２年生と３年生に実施する予定であり、その結果を評価する。 卒業生の評価として県内就職先に依頼している「学修成果に関する調査」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から令和２年度と３年度は実施を見合わせていたが、令和５年２月に実施した。その調査結果は、新型コロナ感染症拡大前の令和元年度と比較して、全項目において若干の上昇傾向にあった。この要因については臨床側での卒業教育の充実などが考えられたが、令和６年３月に実施した調査結果とあわせて評価する必要がある。 令和５年５月８日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが５類に変更され、臨地実習については通常通りに実施した。実習時の学生の健康管理は継続して実施し、感冒様症状があるときの実習参加の可否は、実習施設の求めに応じ対応した。また実習施設からの要請がある場合は、COVID-19の抗原定性検査を実施した。検査キットは、大学が一括して購入し学生に受検させることで、学生に不利益が生じないように努めた。 また実習における実習環境の整備及び教育の質向上を目指し、領域別実習後に「学生との意見交換会」を設け、学生の困りごとや課題、学生にとっての望ましい実習について意見交換を行った。	「三重を知ろうⅠ」や「三重を知ろうⅡ」は、県内就職率の観点からも重要な取組である。地域を巻き込んだフィールドワークの実施などの充実が図られており、看護師や特に保健師に必要な「地域特性の理解」につながる基礎的な経験を得ることができる、非常により取組であると評価する。貴学の特色ある魅力的な授業の一つとして今後も充実させてほしい。 卒業生の評価として県内就職先に依頼している「学修成果に関する調査」については、今後のアンケート調査結果を十分生かしていただきたい。 国際交流に関して、公立大学として地域に根差す大学であると同時に、高等教育機関の教育・研究には国際的視野が必要である。マヒドン大学との国際交流協定を更新し、「看護×国際交流」を展開したことは評価できる。国際交流は、新型コロナウイルス感染症による制限が解除されたあとも積極的に実施していただきたい。一方で、国際交流は一大学との再締結ができなくなったことや学生の参加者が少ないことは残念である。今後重要となる国際交流の方法、あり方をぜひ前向きに検討していただきたい。今回の実施方法や参加者の状況などの結果を十分に分析し、全体的に縮小していかないよう学生への周知を含め、早期の改善を期待する。 また、入試において、「多言語多文化選抜」を実施することを鑑みれば、学生も教員も地域に根差すと同時に国際化の意識を醸成する教育・研究が必要になると考える。マヒドン大学の他に他国の看護学部をもつ大学との国際交流（教員の研究交流、学生の留学

		<u>4月に来学したマヒドン大学ラマティボディ病院医学部看護学科の教員2名（うち1名は国際交流担当者）と今後の国際交流について討議し、対面での研修生の交流を令和6年度より再開することで合意した。マヒドン大学からの申し出を受け、平成13年10月に締結した同大学との国際交流協定を更新した。また、マヒドン大学教員によるプレゼンテーション及び本学教員との意見交換会を企画し、教員相互の交流をはかった。</u> 新型コロナウイルス感染症の蔓延により令和2年以降保留となっていたグラスゴー大学との国際交流協定は、相手側の国際交流を実施するキャパシティが、現在、不足していることにより再締結には至らなかった。 <u>11月に「看護×国際交流」としてマヒドン大学とのオンライン交流会を実施した。マヒドン大学生10名、本学学生11名が参加し、互いの大学紹介やグループワークなどを通して、交流を深めた。</u> 新型コロナウイルスの影響によりマヒドン大学と国際交流事業が本格的に実施できない状況が続く中で、学生の国際交流の機会を確保するため、学外団体主催の国際交流事業計13件を周知し、合計6名が参加した。 ① サステナブルな観光開発について考えよう！－中東・ヨルダン編－（JICA 地球ひろば） ② 未来を切り拓く若者たちの挑戦－バングラデシュ子ども支援の現場から－（JICA 地球ひろば） ③-⑤外国人患者対応支援セミナー2023（三重県国際交流協会） 「医療現場から考える医療通訳配置の効果」 「外国人に関する医療・福祉・社会保障制度」 「医療通訳を活用した外国人患者対応の実践」 ⑥ 違っていても当たり前！多文化・多言語の中に生きるとのこと（JICA 北海道） ⑦ 終末期ケア・看取りの視点から 異文化「終活」を考えるセミナー（愛知県立大学） ⑧ シンポジウム「みんなで考える外国につながる子どもたちの発達障がい 2023 ～教育現場での課題と取り組み～」（三重県国際交流財団） ⑨ 焼き物体験&忍者屋敷見学ツアー（津市国際交流協会） ⑩ 津市国際交流デー（津市国際交流協会） ⑪ 太平洋島しょ国の医師・看護師・行政官と話そう（三重県政策企画部国際戦略課） ⑫ 日本語でスピーチ+ワールドレストラン&クイズ（津市国際交流協会） ⑬ 看護教育に活かそう！あなたの JICA 海外協力隊経験（JICA 関西）	等）を増やしていくことに期待したい。
21105	＜公正な成績評価の実施＞ 平成29年度カリキュラムと令和4年度カリキュラムが混在するため、各カリキュラムの適応学生に対して、各科目の成績評価基準や先修科目条件、進級判定条件を、ガイド	平成29年度カリキュラム適用の学生と令和4年度カリキュラム適用の学生のそれぞれに合わせて、4月のガイダンス時に履修について、先修科目条件、進級判定条件を説明した。 令和4年度カリキュラム用のシラバス*を作成し、学生に周知した。各科目の成績評価基準は、シラバスで具体的に明示した。シラバスの構成は、科目目的、主要なディプロマポリシー、関連するディプロマポリシー、到達目標、成績評価方法、再試験の有無と基準、学生の主体性を伸ばすための教育方法等とした。シラバス記載例をより具体的に提示し、科目間で精粗が生じないよう工夫した。	成績評価は適切に実施されていると考えられるため、今後も公正な評価をお願いしたい。

	ンスを通して明確に示し、それぞれのカリキュラムの各科目の到達目標に基づき、厳正に単位認定する。		
Ⅱ－１ 教育に関する取組 (１) 教育内容に関する取組 ②教育課程及び教育内容の充実 イ 研究科			
21106	＜教育課程・教育方法・内容の充実＞ 科目目的に応じて対面授業の他、ライブ配信授業、オンデマンド授業を適切に実施する。 受審機会を年４回に増やした中間審査を適切に運用する。 博士前期及び後期課程の設置に向けた検討を行う。	遠隔授業について、感染症対応が終息した後も、学生の利便性や教育効果の点から、引き続き講義形態の一つとして取り入れることとした。履修者が多い共通科目を中心に遠隔の形態をとる講義を取り入れたが、一つの科目の中でも内容によって、対面にするなど工夫して対応した。 大学院生の授業評価アンケートでは、遠隔授業の利点に対する好意的な意見が多かった。中には、最初は意見交換がしにくい、発言のタイミングが難しかったという少数意見があったが、担当教員などの支援があったので慣れれば問題なかったとされ、科目目的に応じた対面授業と遠隔授業を併用する現行の方法について、スムーズに実施できた。 中間審査は受審機会を引き続き年４回とした。その結果、第１回５名、第２回２名、第３回１名、第４回４名（計１２名）が受審し、大学院生の研究計画の遂行が容易となった。 博士後期課程検討会議を設置し、博士課程開設に係る学内での準備を進めた。	学習環境、ニーズにあった教育方法など学生の学びやすさを考慮し、学修成果を最大限に上げていく方法を考え実践してきていると考えられ、遠隔授業を講義形態に取り入れていることは評価できる。一方で、対面授業と遠隔授業をどのように組み合わせしていくかは課題であり、科目の特性と学生の学習レディネスとの関係で考える必要があるため、教育成果を十分に考慮した教育内容の検討を行っていただきたい。 博士後期課程設置に向けた準備が進められている点は評価できる。ただ、博士後期課程の設置の趣旨、院生確保の見通し等、貴学を取り巻く状況をしっかりと分析する必要があると考えられる。大学内から博士後期課程に進学する学生のみでなく、地元で活躍している看護職者などが学習しやすい取組（ex. 長期履修や遠隔授業）が必要と考える。また、博士後期課程を修了した者が地元に戻り、フィードバックを行うことで地元還元される仕組みが必要と考える。 関係する周辺の状況と意見を考慮しつつ、設置者等とも前向きに検討の継続を進めていただきたい。
21107	＜公正な成績評価の実施＞ 「学位論文審査基準」に基づき、学位論文審査及び最終試験を適切に実施する。 ルーブリック評価を本格的に運用する。	「学位論文審査基準」に基づき、適正に審査を行った。その結果、３名（修士論文コース３名）が学位論文審査及び最終試験に合格し、修士課程を修了した。 令和４年度に試用した「学修成果ルーブリック*評価」について修正した後、４月に評価を実施した。修了生６名（論文コース５名、CNS*コース１名）の評価の結果、院生の自己評価は全般的に教員評価より下回ってはいたが、教員評価は全ての項目で２ポイント（良）以上であり、ディプロマポリシーの	大学院生にも正式にルーブリック評価を導入したことは、学生の質保証の面から一定の評価はできる。今後、「学修成果ルーブリック評価」をどのように教育研究活動の改善に生かしていくかが重要である。 学位論文審査および最終試験を引き

		到達に対して一定の達成度が得られたと考える。評価時の振り返りでは、「これからの課題が明確になった」、「引き続き研鑽に努めていきたい」等の記載があり、「学修成果ルーブリック評価」のもう一つの目的である院生の主体的な学修の促進についても結果が得られたと評価した。また、ルーブリック評価票の評価レベルに設定していた「該当せず」の表現を検討し、「D」として表記し、評価基準を加えた修正版を作成した。次年度以降も継続して実施し、評価結果を参考に大学院の教育課程の改善に取り組んでいくこととした。	続き適切に実施していただきたい。
Ⅱ－１ 教育に関する取組 (２) 教育の質の向上に関する取組			
21201	＜授業の点検・評価＞ 「教員相互による授業点検・評価」及び「学生による授業評価」を実施するとともに「授業改善等報告書」を作成し、学内に公表することで教育内容の改善に努める。 「学生による授業評価」について、現在の評価方法の見直しについて検討を開始する。	授業の点検・評価は、①「授業改善等報告書」、②「学生による授業評価」、③「教員相互の授業点検評価」に基づいて行った。 ① 「授業改善等報告書」は、令和4年度に引き続き令和6年3月末までに作成し、令和6年4月に学内ホームページ上で公開して内容を共有できるようにした。本学では「授業改善等報告書」に記載された事項は、「学生による授業評価」及び「教員相互の授業点検評価」に基づいており、信頼性や妥当性は十分であると判断される。令和5年度は、令和4年度に引き続き全教員が令和4年度の授業内容から改善した点や工夫した点を示し、その成果と課題について記載した。全教員が前年度の授業内容と対比することで細部にわたって具体的に点検を行い、有効な評価となるように努めた。 ② 「学生による授業評価」は、講義・演習と実習それぞれの授業形態に沿ってアンケート項目を設定し、各学生が最終授業日に各自のスマートフォンを用いWEB CLASS*によって回答することで回答率が向上した。令和4年度と同様、教員には7日前にリマインドメールを送り、評価システムの運用を徹底して管理した結果、令和5年度講義・演習科目の回答率は前期82.7%（令和4年度81.6%）、後期70.3%（同70.5%）であった。令和5年度実習科目の回答率は前期59.3%（令和4年度57.5%）、後期42.0%（同41.0%）と向上した。アンケート項目は、新型コロナウイルス感染による影響を考慮し、実習科目の一部に「該当せず」の項目を加え、全科目において実施した。 講義・演習科目の授業評価アンケートの回答選択肢は、「そう思う：4点」「ややそう思う：3点」「あまりそう思わない：2点」「全くそう思わない：1点」の4件法である。その結果、講義・演習科目の満足度の設問においての全体平均値は、前期3.64（令和4年度3.55）、後期3.71（同3.58）であった。 実習科目の授業評価アンケートの回答選択肢は、「強くそう思う：5点」「ややそう思う：4点」「どちらとも言えない：3点」「あまりそう思わない：2点」「全くそう思わない：1点」の5件法	長期間にわたり多方面からの授業点検評価を実施していることは評価できる。 「授業改善等報告書」では、「学生による授業評価」と「教員相互の授業点検評価」の両面から行われている点は評価できる。一方で、その評価結果を次年度の教育活動にどのような形で生かされているかをしっかりと点検することが課題である。 「学生による授業評価」では、講義・演習科目の前期および後期、実習科目の前期において、評価が上昇しており、おおむね教育内容の改善が図られているものと評価できる。また、昨年度と比較し、回答率が向上したことについても評価できる。一方で、実習科目の後期の評価が低下している点については、その原因等を分析の上、さらなる改善に取り組む必要がある。 今後も評価方法や実施が形骸化することがないように進めていただきたい。

		としている。実習科目全体の満足度の設問においての平均値は、前期 4.64（令和 4 年度 4.62）、後期 4.30（同 4.52）であった。 講義・演習科目及び実習科目の授業評価の結果は、各授業科目の担当教員に WEB CLASS からフィードバックするとともに、学内ホームページに掲載し、学生及び教職員に周知・公表した。 ③ 「教員相互の授業点検評価」は、FD 活動における教育技法改善を目的に、令和 4 年度に引き続いて対象となる専任教員全員が点検評価者によって評価を受けた。	
21202	＜研修会等の開催＞ 教員の FD 活動として教育、研究の水準を高めることを目的に研修会を開催するとともに、効果的な研修会のあり方を検討する。 教員と職員が連携して教育、研究活動の水準を高めることができるように FD/SD 活動として研修会を開催する。 研究科の教育・研究のニーズに応じた FD 研修会を開催する。	令和 5 年度は、①「研究・教育コロキウム*」を対面で 7 回、②「FD 研修会」をオンラインで 1 回、③「FD/SD*研修会」を対面で 1 回、それぞれ開催した。「研究・教育コロキウム」は、教員の研究成果の報告会を 4 回（第 1、2、4、6 回）、看護過程に関する教授方法の報告を 2 回（第 3、5 回）、臨地実習に関する教授方法の報告を 1 回（第 7 回）開催した。特に令和 5 年度は研究活動の活性化を目的に各教員の研究活動報告の機会を増やすこととした。 ① 令和 5 年度の「研究・教育コロキウム」は、各教員の研究成果の報告に重点を置くとともに新カリキュラムにおける看護過程の教育について議論する場を設けた。 第 1 回「研究・教育コロキウム」は「冷えを探る」をテーマに 6 月 28 日に開催した。報告者は本学教授であり、温熱生理学に関する理解しやすい内容であった。参加者数は 15 名であった。 第 2 回「研究・教育コロキウム」は、「眼球運動の測定と解析」をテーマに 7 月 26 日に開催した。報告者は本学教授で人間工学に関するものであったが、看護学分野における研究成果も含まれていた。参加者数は 7 名であった。 第 3 回「研究・教育コロキウム」は、「新カリにおける看護過程教授の検討 1～看護実践の思考、基礎看護学実習～」をテーマに 10 月 25 日に開催した。報告者は本学准教授及び講師の 2 名で、新カリにおける看護過程の教育に関する内容であった。参加者数は 28 名であった。 第 4 回「研究・教育コロキウム」は、「カナダ・アニシナベ先住民の水銀汚染問題についての被害構造」をテーマに 11 月 29 日に開催した。報告者は本学准教授で、海外の環境汚染に関する内容であった。参加者数は 17 名であった。 第 5 回「研究・教育コロキウム」は、「新カリにおける看護過程教授の検討 2」をテーマに 1 月 31 日に開催した。報告者は本学教授 1 名、准教授 5 名の 6 名で、第 3 回の研究・教育コロキウムに引き続き看護過程の教育に関する内容であった。参加者数は 33 名であった。 第 6 回「研究・教育コロキウム」は、「女性テレワーカーを対象とした情報機器作業における負担に関する研究」をテーマに 2 月 21 日に開催した。報告者は本学助教で、教員活動評価支援制度による内地留学の成果報告であった。本学の教員活動評価支援制度を利用した学位論文の公開は初である。参加者数は 10 名であった。 第 7 回「研究・教育コロキウム」は、「令和 5 年度臨地実習の状況と課題～臨地での学生の現状	「FD 講演会」、「FD/SD 講演会」、「研究科 FD 研修会」は、それぞれ有意義な内容で開催されており、教育・研修の水準を高めることが期待できるものと評価できる。これらの FD 活動が共同研究の推進と大学づくりに生かされることを期待したい。 さらに大学の今後に向けて（博士後期課程開設にむけて）の研修会も企画、実践されており、教員の将来的な準備にむけた取組は評価できる。「地元創成看護学」については、今後の大学のあるべき姿を考える上で参考になる内容であると考えられ、大学と社会の価値創造につながることを期待する。 博士後期課程設置作業では大学内部の課題意識と外部の専門的知識や情報をすり合わせる必要があり、この研修会がその役目を果たすように機能することを望む。

		から、今後の学生対応（授業・指導）を考える～」をテーマに3月5日に開催した。令和5年度の臨地実習や学内授業等における学生の現状をグループワークで共有し、今後に向けて意見を交換することで、教育や学生対応の参考にする内容であった。参加者数は26名であった。 ② 「FD 講演会」は、本学が平成15年から実施してきた学生による授業評価について形骸化防止と新たな評価方法の検討につながるように企画した。授業評価の本来の意味と効果について再考する機会となった。 「FD 講演会」は教育心理学を専門とする大学教授を招聘し、「授業評価アンケートの基礎知識と“取りっぱなし”にしない活用術」と題して学生による授業評価の課題及び新しい授業評価方法の検討に関する内容で2月14日に開催した。多くの大学で用いている授業評価の欠点とそれを改善するための方法、さらに新たな評価指針について説明がなされた。参加者は42名であった。開催後のアンケート（回答数37）では「とても有意義であった」「有意義であった」の回答が100%であった。 ③ 「FD/SD 研修会」は、本学が高大接続として実施してきた事業及び大社接続として今後の本学が計画する事業について教職員が方向性を共通認識する機会となった。 「FD/SD 研修会」は本学教授が講師となり、9月14日に開催した。内容は、「大学の再生と加速—高大接続から大社接続まで—」として対面で開催した。参加者は学内46名（教員29名/60名中、職員17名/25名中）であった。研修は、本学が過去に取り組んでいた高大接続事業の振り返りとその先に計画するべき大社接続事業へどのように取り組むのか、その方針や本学の在り方に関する展望について説明がなされた。これらの事業の必要性や重要性を教職員が理解し、共有する有意義な時間であった。開催後の本学教職員のアンケート（回答数39）は、「とても有意義であった」「まあまあ有意義であった」の回答が37名（95%）であった。 （関連項目 52202） <u>研究科FD研修会では、令和4年度の学長講話に引き続き、令和5年度は準備を進めている大学院博士後期課程の中心となる「地元創成看護学」についての理解を深めることを目的に、日本学術会議における提言「地元創成の実現に向けた看護学と社会との協働の推進」のとりまとめの役割をされた元世界看護師協会会長の南裕子先生をお招きし、2月15日に研修会を実施した。</u>参加者は56名（大学院生1名、県内医療機関等3名を含む）であった。 研修会後のアンケートの結果（35件：回答率63%）、研修の目的である「地元創成看護学」への理解について、とても理解が深まった22名（63%）、少し理解が深まった13名（37%）であった。理由として「地域と地元の違い、創成に込められた意味が分かった」「大学と行政、住民などが共同で地元を考えていく必要性を理解できた」などが挙げられた。また34名（97%）が研修会は有意義であったという回答であった。以上のことからFD研修会の目的は達成できた。	
--	--	---	--

		(関連項目 52202)	
Ⅱ－１ 教育に関する取組 (３) 学生支援に関する取組			
21301	＜学習支援＞ 学生がいつでも相談できる学生相談制度を周知し、よりよい環境の提供や支援を継続する。 学生ホールやラーニングコモンズ等について、学生の安全と利便性を考えた使用環境を工夫する。 学生が自主的に学習できる環境を提供する。 看護師・保健師・助産師国家試験対策を実施し、学生への支援を継続する。	学生がいつでも相談できる環境を提供するため、令和5年度も学生相談制度*とチューター制度*を4月のオリエンテーションやガイダンスで周知した。 学生生活アンケートの結果では、学生相談制度を「知っている」と回答した学生は91.6%、「満足している」「どちらかといえば満足している」を合わせて94.2%であった。チューター制度に対する満足度は、「満足」「ほぼ満足」を合わせて91.3%であった。学習環境においては「自己学習でよく使う場所」は、図書館53.8%、学生ホール50.7%、ラーニングコモンズ35.9%が上位であった。ラーニングコモンズでは、1年から4年生まで同一割合で利用しており、利用方法も一人や複数人での自習が中心であるが、ディスカッション等にも活用していた。また、学内の施設・設備等に関して「満足している」「ほぼ満足している」と回答した学生は95.6%であった。 令和5年度学生相談対応状況の集計結果から、教員は889件の個別相談に対応し、そのうち学習相談（複数選択）は539件であった。 定期試験の勉強や4年生の国家試験勉強のために、学生が自由に使用できる部屋として、講義棟3階の演習室を開放した。利用実績は1～3年生で延べ346名、4年生で延べ99名と多くの学生が利用した。 国家試験に向けた支援として、看護師模試を3年次の低学年用模試を含めて6回、保健師模試を3回、助産師模試を5回実施した。国家試験の傾向と対策に関する動画を作成し、8月、10月に配信した。大学図書館の学内・学外ホームページに国試対策のページを創設し、国家試験の過去問などへのリンクを容易にした。国家試験情報コーナーにパンフレットスタンドを設置するとともに、学外の講座などについて周知した。令和5年10月より自己学習を目的として講義室の開放を開始した。 国家試験への教員の支援体制としては、卒業研究ゼミ担当教員が中心となって指導を行った。令和4年度に引き続き、担当教員が確認した個々の学生の国家試験の準備状況について、全教員が共有できるようにした。 看護師・保健師国家試験模試の成績不振者に対して個別指導を実施するとともに、専門支持領域の教員が生化学・栄養学・薬学に関する補講をおこなった。さらに、保健師・助産師国家試験については、専門領域の教員がクラス全体や専攻課程の学生に向けて補講・面談を行った。保健師国家試験に関する領域教員からの定期的な支援メール送信に加え、看護師国家試験についても国家試験対策ワーキンググループメンバーから定期的な支援メールを送信し、学生への意識づけを行った。 令和6年2月に実施された看護師等国家試験の結果は、看護師国家試験は103名受験し101名合格（合格率98.1%）、保健師国家試験は103名受験し102名合格（合格率99.0%）、助産師国家試験は	学生相談制度、チューター制度のアンケート結果は両者ともに学生の満足度が高く、評価できる。 また、学生が自主的に学習できる環境を提供する場として学生ホールやラーニングコモンズ等の活用は評価できる。 令和5年度学生相談対応状況の集計の結果、教員が889件の個別相談に対応しており、非常に丁寧な指導をしているともいえる。一方で、相談内容によっては、重大な案件が含まれる可能性も考えられるため、相談を受けた教員が一人で悩み、抱え込むことがないような対策・方策を今後とも考えていく必要がある。 看護師等国家試験の結果は、看護師国家試験と保健師国家試験で目標値の合格率100%に達しなかったが、学生支援の充実が図られているものと評価できる。国家試験対策が追加で必要と考えられる対象者には個別的に分析し、有効な方策をさらに検討し、それに基づいた支援を継続していただきたい。

		10名受験し10名合格した（合格率100%）。	
21302	＜大社接続の支援＞ 学生が県内病院及び行政機関の職員と直接対話できる機会として「就職説明会」、卒業生から職場の仕事内容などを聞くことができる「ようこそ先輩」の開催について、周知方法や開催方法を工夫しながら継続して実施する。 特別選抜による本学入学予定者を対象に、本学卒業生や県内医療機関等との交流の場である「三重の保健医療を支える未来の看護職者育成プログラム交流会」を実施することで、三重県の保健・医療・福祉についての理解を促すとともに、看護職についてのキャリア意識が育つよう支援する。 同窓会と協力し、学生が卒業生とつながることのできる機会を提供する。	学生が卒業生や看護職者等と少しでも早い時期につながり、自らの適性や関心等に気づき、卒業後の進路を決定できるように「就職説明会」、「ようこそ先輩」を開催した。 ○「就職説明会」 学生が県内病院及び行政施設の職員と直接対話できる機会として、「就職説明会」を7月12日に4年ぶりに対面で開催した。開催にあたり、学生には掲示板及びメールで案内を行い、3年生に対してはチラシも配布して周知した。開催は大講義室と学生ホールの2箇所で開催し、学生の入退場は自由としたため参加学年の内訳は把握できていないが、全体で106名（配布資料数）の学生が参加した。アンケートは61名（2年生14名、3年生46名）から回答があり、その結果は、「参加してよかった」が59名（96.7%）と好評であった。 就職説明会の参加施設については、実習施設と連携協力協定病院、地域推薦型選抜利用市町の医療機関に参加案内を行い、合計32施設の参加があった。参加施設のアンケート結果（回答26施設）では、参加希望学年は2年生と3年生が高かった。また、対面での開催は、「参加しやすかった」が100%であり、実際に学生と対話ができたことで施設側のニーズにも対応できた。 ○「ようこそ先輩」 卒業生から職場の仕事内容などを聞くことができる「ようこそ先輩」を5月17日に開催した。対象は2～4年生で、3年生は対面で、2・4年生はオンラインで実施した。参加者は2年生17名、3年生27名、4年生6名であった。アンケート結果は、「参加して良かった」が100%、「聞きたいことが聞けた」95.0%と参加した学生の満足度は高かった。 【入学予定者を対象とした交流会】 12月16日に特別選抜による令和6年度入学予定者40名及びその保護者を対象として、本学卒業生や県内16の医療機関等との交流を通して、看護職者としての将来像に対する具体的なイメージを形成し、本学入学後の学修に対するモチベーションの向上を目的とする「三重県の保健医療を支える未来の看護職者育成プログラム交流会」を実施した。 この交流会では、入学前の過ごし方や入学準備教育の説明、県内医療機関等で活躍する本学卒業生による講話の後、各医療機関等との個別相談が行われ、各医療機関等の特長や魅力、入職後の教育体制、また本学学生に期待すること等の説明がされた。 参加した入学予定者等からは「入学前までの期間をどのように過ごしたらいいか、自分で考えるきっかけになった」「実際に働かれている先輩方にお話して頂き、しっかりとした未来像を考えられた」「それぞれの病院の体制、そこで看護師はどのように働いているか知ることができた」等の意見が、保護者からは「気が緩んでしまい、入学後に変な思いをする心配があったので、お話を聞く事がで	大学の「出口」（進路）問題は大学にとって重要な課題である。学生にも、県内就職率のためにも「就職説明会」や「ようこそ先輩」は重要であり、参加施設も多く、アンケート結果も良好であることを評価する。 また「卒業生支援プロジェクト」、「卒業生のきずなプロジェクト」などの現場で働く卒業生との共同の事業は参加者の満足度も高く、評価できる。 大学のステークホルダーとしての卒業生、同窓会は就職や財政面において重要な存在であり、こうしたステークホルダーとの共同事業のさらなる発展を期待したい。そして、大社接続支援を新たな方向にも発展させていただきたい。

		きて身の引きしまりを感じられたと思う」「3年目という少し職場にも慣れ活躍している卒業生の話は子どもたちにとって、興味深く関心も持てるものだったと思う」等の意見が寄せられた。 【卒業生支援プロジェクト】 夢緑祭（7月9日）では、学外者の参加が可能となったことから、夢緑祭実行委員が企画・提案した「それ、卒業生にきいてみよう！」に卒業生支援プロジェクトが協力し、在学生3名、一般参加者7名（小学生・高校生・保護者）に対応した。また、地域交流センター第2回公開講座については、本年度も同窓会との共催とし、対面とオンラインを併用して開催することで、卒業生にオンライン視聴の機会を提供した（卒業生42名参加。満足度96.3%）。加えて、3月2日に本学の大講義室で開催された同窓会主催の講演会「こころを元気にする3つのC」においては、広報、学内調整、設営、受付、会場係などを担当した。 【卒業生のきずなプロジェクト】 7月9日に開催された夢緑祭に合わせて、令和4年度卒業生（卒後1年目）対象の茶話会を開催し、卒業生26名、教員17名が参加した。内容については満足度99%（令和4年度100%）であった。令和6年2月3日に第2回茶話会を令和3年度卒業生（卒後2年目）と令和4年度卒業生（卒後1年目）対象に対面で開催し、令和4年度卒業生21名、令和3年度卒業生卒業生1名、教員10名が参加した。満足度は100%（令和4年度100%）であった。	
21303	＜就職支援＞ 令和4年度の就職・進学に関する調査結果をふまえて、県内就職者の確保につながる対策を検討・実施する。また、令和5年度も引き続き調査を実施し、適切な時期に社会情勢や学生のニーズにあった情報提供と就職支援を行うため、「就活講座」や求人情報が活用しやすい学内ホームページの改善を行う。 職種別の就職担当者を定め、それぞれの職種に合った就職相談に対応する。	自分に合う病院の探し方や情報収集のポイントなど、卒業後の進路について考える機会とする「就活講座」を2回開催した。参加学年と開催場所を検討し、会場を本学の講堂にして従来の3年生に加えて2年生にも参加を呼びかけた。 第1回の「就活スタートアップ講座」は、就職活動の開始時期を考慮して7月12日に実施し、参加者は153名であった。参加後のアンケート回答者93名（回答率60.8%）の結果は、就活講座の内容について「よく理解できた」「理解できた」で100%であった。 第2回の履歴書と面接対策を中心とする「就職講座」は、3月6日に対面で実施した。参加者は3年生76名、2年生6名であった。参加後のアンケートの回答は44名（回答率53.7%）で、就活講座の内容について「よく理解できた」「理解できた」が100%、求めている情報を得ることができたかの回答で「十分できた」「できた」で100%とニーズにあった内容であった。 県内就職率は57.4%と昨年度を上回り、数値目標を達成した。また、就職内定状況を把握する目的で、「就職・進学に関する調査（就職に関するアンケート）」を12月24日に実施した。集計結果と就職結果から分析を行った結果、全ての学生が第2希望までで内定していた。	多様な大社接続支援や適切な就職支援により、県内就職率は前年度実績、目標を共に上回り、数値目標を達成したことは評価できる。県内就職者の確保につながる対策の検討・実施の成果だと考えられる。県立大学として県内就職者の確保はとても重要であるため、今後もさらに変化する学生のニーズや社会のニーズにあった就職支援に努力していただき、引き続き県内就職者の確保につながる対策の検討や実施をしていただきたい。

		就職支援については、学生委員及び専門領域の教員から職種別（看護師・保健師・助産師）の就職担当者を定め、それぞれの職種に合った就職相談を行うとともに、各チューターや卒業研究指導教員などによる志願書類の確認、面接練習などの支援を行った。また、保健師を希望する学生に対しては、公務員試験に向けたガイダンスの実施、面接・小論文対策などの支援を行い13名が保健師として採用された。	
--	--	--	--

Ⅱ－１ 大学の教育研究の向上に関する取組（教育に関する取組）の特記事項

１ 法人として特色ある取組事項

- （１）優秀な県内出身学生を確保するため、地域の事情等をふまえた特徴ある選抜区分を設けた入学者選抜を実施し、これらの区分で１５名が入学した。また、研究科の入学生の確保に向け、オンラインによるオープンゼミ、病院訪問等を通じて周知に努めるとともに、学内推薦で進学する学部生の入学料を免除することとした。
- （２）令和６年度から実施する令和７年度特別選抜について、「地域推薦型選抜」及び「東紀州地域特別選抜」、「多言語多文化選抜」における主な選抜方法となる「小論文（外国語の読解を含む）」の基本概要を作成し、公表するとともに、サンプル問題及び問題のねらいと回答例を作成し、公表した。
- （３）県内高校生を対象に、看護職についての理解を深め、キャリア形成を考える一助となるよう、「一日みかんだい生」や「出前授業」を実施した。
- （４）令和４年度に新設した「三重を知ろうⅠ」に加え、令和５年度から「三重を知ろうⅡ」を開講し、知事講話やフィールドワーク等を通じて、三重の魅力と暮らしを知り、理解する機会となった。
- （５）マヒドン大学との国際交流協定を更新し、１１月にはマヒドン大学とのオンライン交流会に本学学生が参加して交流を深めた。
- （６）看護学研究科におけるディプロマポリシーの到達度の測定、主体的な学修の促進を目的とした「学修成果ルーブリック評価」を令和４年度末に本格導入し、初めての評価を実施した。
- （７）研究・教育コロキウムを、教員の研究成果、看護過程に関する教授方法、臨地実習に関する教授方法をテーマに計７回開催した。
- （８）博士後期課程の設置に向け、博士後期課程検討会議を設け、学内での検討、関係者への説明を行った。

２ 未達成事項

- （１）看護師国家試験合格率が 98.1％であった。（目標値 100％）
- （２）保健師国家試験合格率が 99.0％であった。（目標値 100％）
- （３）修士学位取得者数が 3 人であった。（目標値 8 人）

３ 評価委員会から意見、指摘された事項

なし

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会のコメント
Ⅱ－２ 研究に関する取組 （１）研究水準及び研究の成果等に関する取組			
22101	＜研究と地域課題との循環の促進＞ 地域交流センター事業をとおして 培われた地域との関係をベースに、 研究と地域貢献に並行した取組を推 進する。 連携協力協定病院等の医療・保健 機関との連携を深め、継続的な研究 の活性化と発展に努める。	【研究と地域貢献に並行した取り組みの促進】 前年度に三重県受託事業の成果から抽出された認知症者に寄り添う看護師等の医療従事者たちの日常業務の効率化と認知症者に対する個別性を重んじた看護との間のジレンマという課題については、受託事業「看護職員認知症対応力向上研修事業」（63名参加）の演習において「自施設の課題整理と改善に向けた方策」に取り組み、研修実施後のフォローアップまでを実施できるよう支援した。「母子保健体制構築アドバイザー事業」で抽出された地域に潜む様々な問題の可視化とその対応という課題については、志摩市で想定される南海トラフ地震の発生による多くの住民の避難に関して検討がなされた際、本学教員が文献や他の自治体での取り組みを紹介した。 （関連項目 31101） 【連携協力協定の推進】 地域包括ケア*に資する看護職者の教育に貢献するとともに地域課題と研究の循環を促進するため、藤田医科大学七栗記念病院と連携協力協定を締結するとともに、施設単位看護研究支援などを通じて地域課題と研究の循環を促進できた。 【看護研究支援】 ① 看護研究 SEED 6月1日～7月31日に全5日、9科目のコースをオンラインで開催した。5施設と個人参加4名の延べ212名（平均23.6名/科目）（前回オンライン時令和3年度4施設平均25.2名/回）が受講し、満足度は97.8（令和3年度94.1%）であった。 ② ハウツー看護研究 新たに統計学コースを開講した。質的研究コースは3施設3名（令和4年度1施設2名）が受講し、この3名は量的研究コース（アンケート）も続けて受講した。量的研究コース（アンケート）はさらに他施設より1名申込みがあり、4施設より4名の参加、統計学コースは1名の参加で、計5施設8名であった（令和4年度2施設5名）。満足度は100%（令和4年度100%）と好評であった。 ③ 看護研究エッセンス 新たに統計解析（応用編）と英語論文（書き方）を開講した。統計解析（基本編）は1名（令和4年度4名）、英語論文（書き方）は2名、統計解析（応用編）は申込者なし、で受講者総数は3名であったが、講義の満足度については100%（令和4年度100%）と好評であった。	受託事業や他大学・病院との連携により地域課題に関する研究を推進している点は評価できる。県市町、医療機関との連携は地域貢献に重要であり、積極的に推進していただきたい。 看護職者等を対象とした①看護研究 SEED、②ハウツー看護研究、③看護研究エッセンス、④その他の看護研究支援など幅広い「看護研究支援」活動を展開している点は高く評価できる。これらの研究支援が大学院入学につながることを期待したい。そのための工夫が必要である。

		④ その他の看護研究支援 「施設単位看護研究支援」の利用は7施設（令和4年度8施設）であり、教員7名（令和4年度8名）を派遣した。参加者は76名、延べ239名（令和4年度75名、延べ267名）で、支援内容については95.9%（令和4年度97.5%）が「とてもよかった」、「よかった」と回答し好評であった。	
22102	＜競争的研究資金の獲得＞ 全教員が科学研究費補助金を含む競争的研究資金の円滑な申請及び獲得ができるよう、「外部資金助成情報管理システム」を適切に運用し獲得状況について適宜集約するとともに、教員間の研究支援の仕組みを継続して実施し、評価・見直しを行う。 企業等からの受託研究や共同研究を積極的に導入し、外部研究資金の受入れに取り組む。	令和5年度科学研究費補助金の新規採択件数は2件であり、継続申請を含めた採択率は59.2%（29件）であった。競争的研究資金獲得に向けて、研究支援を希望する教員に対して支援提供を行う教員間の相互支援体制を令和5年度も継続して実施した。 また、科学研究費補助金の獲得に向けた研修会をオンラインで開催したほか、科学研究費補助金の応募書類を事務局がチェックし記載ミスの防止を徹底した。さらに、全教員が科学研究費補助金を含む競争的研究資金を円滑に申請できるよう、公募中の情報を常に学内ホームページの「外部資金助成情報管理システム」に掲載及び随時メールで周知し、令和5年度は科学研究費補助金に40名、科学研究費補助金以外の外部資金補助金に2名、合計42名が申請を行った。 令和5年度学長特別研究費は、採択された2件に576千円を配分し、その内1件は令和3年度から導入した複数年度にわたる研究計画に該当する申請であった。 （関連項目 22201） 【競争的研究資金の令和5年度応募申請状況】 ① 競争的研究資金申請率 100% （科学研究費補助金40名、科学研究費補助金以外の外部資金2名 計42名申請） ※申請時点での退職予定者、年度途中採用者等を除く。 ② 学長特別研究費申請者4名 【競争的研究資金の令和5年度獲得状況】 ① 令和5年度競争的研究資金獲得 （採択）金額 30件 18,595千円（令和4年度：29件 33,100千円） ② ①のうち科研費以外の外部資金獲得 （採択）金額 1件 595千円 ③ 令和5年度学長特別研究費獲得 （採択）金額 2件 576千円	外部資金の獲得は、全国的に大学予算が削減される中で、大学の研究力向上のために欠くことができない課題になっている。 競争的研究資金の応募申請率が目標としている100%であったことは、教職員が認識し、努力した結果であると評価できる。また継続申請を含めた採択率が59.2%であることも他大学に比して優れていると考えられ、研究資金獲得に向けた支援の充実と教職員が努力した結果である。新しいテーマ等に関連付けて大型の科研費を獲得することが大学の特徴を作り、研究力アップにつながるため、大学の組織的なサポートシステムを構築し、大型の科研費を教員同士でプロジェクトを組んで作ったり、科研費以外の大型の外部資金を獲得できるよう努めていただきたい。 企業等からの受託研究や共同研究を積極的に導入し、外部研究資金の受入れに取り組んでいただきたい。
22103	＜研究成果の公表と還元＞ 各教員の主な研究活動や現在の研究課題等について、ホームページ等を活用して情報発信を行う。	教員の研究活動等を公表するため、大学ホームページに教員の主たる研究業績、現在の研究課題等を掲載している。また、本学教員の研究成果の発表の機会である紀要については機関リポジトリ*に掲載し情報発信に努めた。 令和5年度は紀要第27巻に報告1、資料1、計2編の論文を掲載した。	教員の研究業績や課題の公表については一般的な方法（ホームページ掲載）で実施されている。一方、教員の研究活動の成果を地域や県民に還元する「みかん大出前講座」（55件）、「み

	研究成果の公表については、ホームページへの掲載以外についても検討する。 紀要への投稿件数の増加を図るための方策についての検討を行う。 講師派遣、地域交流センター年報やホームページ等を活用して、研究活動の成果を地域や県民に還元する。	紀要投稿件数が少ないことから教員を対象に「本学における紀要のあり方について」アンケートを行った。その結果、紀要の位置づけは「学術的側面だけでなく、大学における活動のPRなど広報的なもの」60.6%、「研究成果の公表」18.2%、「その他」21.2%であった。また、どのような場合に紀要へ投稿を考えるかでは、「研究論文誌への投稿が難しい場合」54.6%「学内での研究活動を公表する場合」33.3%、「その他」12.1%であった。紀要掲載論文の査読の必要性については、「査読は必要である」81.8%「査読は不要である」3%「その他」15.2%であった。 【講師派遣による研究活動の成果の公表と還元】 みかん大出前講座やみかん大リクエスト講座などの機会を活用し、教員の研究活動の成果を地域や県民に還元した。 みかん大出前講座 55 件（申込件数 64 件、制限回数に達し受け入れ不可 3 件、日程等条件が合わず実施不可 3 件、教員の病休による中止 2 件、みかん大リクエスト講座への変更 1 件）、延べ 1,562 名参加、満足度 98%（令和 4 年度 49 件、延べ 1,351 名参加、満足度 95.5%） みかん大リクエスト講座 54 件（申込件数 56 件、日程等条件が合わず取り下げ 2 件）、延べ 1,303 名参加、満足度平均 99.7%（令和 4 年度 40 件、申込件数 43 件、延べ 1,157 名参加、満足度平均 100%） 【地域交流センター年報やホームページによる公表と還元】 活動状況については、地域交流センター活動報告会でのポスター発表 19 題（令和 4 年度 15 題）により紹介するとともに、ホームページに各種事業の事前周知や実施報告など 124 件（周知 45 件、募集 29 件、報告 50 件）（令和 4 年度 65 件、周知 22 件、募集 16 件、報告 25 件、他 2 件）の記事を掲載した。また、地域交流センター年報を機関リポジトリで公表予定である。 【子どもの居場所アドバイザー事業】 三重県子ども福祉部が実施する当該事業において、令和 5 年度に実績のあった 5 件全てが「子どもの居場所の運営」に関するものであり、地域交流センターがアドバイザーとして登録している「子どもの居場所アドバイザー事業」の利用はなかった。	かん大リクエスト講座」(54 件)は、各講座ともにのべ 1300～1500 名の参加、そして満足度も極めて高い。県民に向けた研究成果の公表・還元として高く評価できる。 研究成果の公表の場の一つとして紀要を発刊しているが、時代とともに紀要のあり方も変化しており、教員の紀要に対する考え方もさまざまであるため、できる限り教員の意見をふまえながら早期に紀要のあり方についての検討を進めていただきたい。
Ⅱ－２ 研究に関する取組 （２）研究実施体制の整備に関する取組			
22201	＜研究活動への支援＞ 各教員の専門分野における独創的・先駆的な研究を支援するとともに、若手教員の研究支援や外部研究費獲得のための研修会を開催する。	各教員の専門分野における教員間での相互支援体制を整備し、令和 5 年度は 11 件の教員間の研究支援が実施された。実施した研究支援の主な内容は、研究課題の抽出、研究計画書の作成、研究データの分析方法、論文作成、倫理審査受審、科研費申請にかかる支援などであった。 学長特別研究費成果報告会を 8 月に実施し、43 名（うち教員 35 名）が参加した。実施後のアンケートでは、開催方法について「オンラインが良い」8%、「ハイブリッドが良い」50%、「対面式が良い」42%との回答があった。	各教員の専門分野における教員間での相互支援体制を整備し、令和 5 年度は 11 件の教員間の研究支援が実施された点は評価できる。 ただ、「各教員の専門分野における独創的・先駆的な研究を支援する」ことに関し、記述されている研究支援の内容（研究課題の抽出、研究計画書の作

	研究倫理審査規程等による研究倫理審査を実施するとともに、規程等の点検評価によって研究倫理の水準の維持に努める。 不正行為等の防止について教職員の意識向上を図るため、「研究費等執行マニュアル」の見直し及び周知徹底を行うとともに、「研究費等執行マニュアル」の研修と研究不正行為等の防止にかかる研修を実施する。	外部研究費獲得のための研修会としては、「2023 年度科研費申請支援講演会」をオンデマンド形式の動画視聴により 8 月から視聴開始した。内容は「2023 年度科研費申請支援講演会ベーシック」と題し、中安豪（ロバスト・ジャパン株式会社）氏の講演を受けた。視聴後のアンケートでは、「満足」65.2%・「やや満足」30.4%、「自己の研究に役立つ」47.1%・「まあまあ役立つ」52.9%と満足度が高く、開催方法も「良い」78.3%・「まあまあ良い」17.4%と好評であった。その他、科研費の申請時期の早期化に伴い、研修会の開催時期についても早期化を要望する意見があった。 研究倫理審査は、対象者に侵襲が生じたり、健康への介入が伴う研究に対して行う本審査、対象者に侵襲が生じないものや侵襲があっても軽微である研究に対して行う迅速審査の 2 つの審査方法で実施している。 令和 5 年度は 28 件の申請のうち、本審査として扱ったものは 1 件（承認）、迅速審査として扱ったものは 27 件（全て承認）であった。また、迅速審査のうち指導教員が申請を行うこととしている卒業研究については 13 件であった。 研究倫理審査会については毎月（メール会議含む）開催し、本審査のみならず研究倫理審査規程、研究倫理審査申請要領、各種様式の見直しも随時、実施した。令和 5 年度の審査規程の改正としては、研究倫理審査会委員長代理についての規定の新設を行った（令和 5 年 8 月 1 日施行）。 また、申請要領では、研究終了時期の解釈が複数生じていたことから、「研究計画書に記載したデータ分析が完了し、データ固定をした状態」を終了と定めた。さらに、これまで『人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針』が求める定期報告について、研究期間の上限を 3 年を限度とすることで求めることをしていなかった。しかし、活発な研究実施を鑑み、研究期間の上限を廃止。定期報告として、原則的に毎年度 3 月 31 日までに「研究経過報告書」を求めることとした（令和 5 年 12 月 21 日施行）。 本年度の不正行為等の防止にかかる研修教材として、文部科学省のウェブサイトにある研究機関における不正使用事案をもとに旅費にテーマを絞ったオリジナル研修動画及び研究費執行マニュアル（2023 年度版）のオリジナル研修動画を作成してオンデマンドで視聴できる環境を構築し、研究者や研究に携わる事務局職員全員が受講した。 また、令和 5 年度に科研費による研究を行っている研究者に、日本学術振興会が運営する「研究倫理 e ラーニングコース」の受講を促し、研究費の不正使用防止の意識向上に努めた。 さらに、事業者及び研究者、研究費に携わる事務職員から 4 年に一度提出を求めている研究費の適正な執行にかかる誓約書を徴取した。	成、研究データの分析方法、論文作成、倫理審査受審、科研費申請に係る支援など）に加え、大学を挙げて独創的・先駆的な研究を行えるようにするためのバックアップ体制を構築する必要があると考えられる。 研究倫理に関して、研究倫理審査は的確に実施されていると考える。とりわけ「迅速審査」の実施により研究が遅延することなく進められている。看護研究のような領域では 2 つの審査方法はよい審査システムだと考えられる。科研費による研究費の不正使用防止のための意識向上にむけた対応など、研究を進めていく上において気にかかる点や重要な点についての対応が随時行われている。 今後も不正防止に努めていただきたい。
--	--	---	--

Ⅱ－２ 大学の教育研究の向上に関する取組（研究に関する取組）の特記事項					
１ 法人として特色ある取組事項 （１）県内病院等の看護研究を支援するための各種研修会の開催などに取り組んだ。 （２）競争的研究資金の獲得のため、教員間の相互支援体制を実施するとともに、研究資金獲得のための研修会を開催した。 （３）研究倫理の水準維持のため、研究倫理審査規程に基づき、本審査と迅速審査の２つの審査方法により迅速かつ適正に審査を実施するとともに、研究倫理規程や要領等を随時見直し、研究倫理の堅持と透明性の確保に努めた。 （４）教員の研究活動等を公表するため、ホームページに教員の研究業績等を掲載した。また、みかん大出前講座等を通じて教員の研究活動の成果を地域に還元した。 ２ 未達成事項 なし ３ 評価委員会から意見、指摘された事項 なし					
番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
Ⅲ－１ 看護職者に向けた取組					
31101	＜看護職者の能力向上＞ 三重県受託事業を積極的に推進するとともに、保健・医療機関等との連携を強化し、看護職者の教育・研究を支援する。 認定看護師教育課程「感染管理」を継続するとともに、修了生に対する支援を行う。	【三重県受託事業】 本年度は、①「病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修事業」、②「看護職員認知症対応力向上研修事業」、③「助産師（中堅者・指導者）研修事業」、④「三重県新人助産師合同研修事業」、及び⑤「母子保健体制構築アドバイザー事業」を継続して受託することにより、三重県受託事業を積極的に推進した。 ①〔継続〕病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修事業（２回） 本学を会場に２回開催した。第１回は８１名、第２回は４５名、計１２３名の参加（令和４年度１３９名）があり、北部～紀勢・東紀州全域から参加があった。研修への満足度について、第１回は９０％、第２回は９１％であった。 ②〔継続〕看護職員認知症対応力向上研修事業（３日間） 本学を会場に３日間実施した。県内２８医療施設から６３名（令和４年度５４名）が参加した。年代別では、２０代９.５％、３０代２３.８％、４０代３８.１％、５０代１２.０％であった。地域別では北部１３施設３３名、伊賀２施設６名、中部８施設１４名、伊勢志摩３施設７名、紀勢・東紀州２施設３名と三重県全域から参加があった。講義への満足度について、平均９４.８％（令和４年度９８.１％）であった。	Ⅲ	Ⅲ	県受託事業を令和４年度から継続して着実に実践しており、積極的に推進していることは評価できる。看護職員認知症対応力向上研修事業に関しては、三重県全域から参加があり、講義への満足度が平均９４.８％であることは評価できる。 認定看護師教育課程「感染管理」は令和４年度から順調に修了生を出し、令和５年度には教育訓練給付申請を行うなど研修生の負担軽減につながるような対応を積極的に行い、受講しやすい環境づくりを行っていることは評価できる。 「教員提案事業の看護職者に向けた取組」（「みえ保健・看護力向上支援事業」１０

	③〔継続〕助産師（中堅者・指導者）研修事業（3日間） 本学を会場に、ハイブリッド形式で3日間実施した。今年度より受講申込みを各回ごとに申請できるように変更し、各自の目的に応じて受講内容を選択できるように配慮した。受講者は延べ75名（うちオンライン受講者延べ49名）、（令和元年～4年度：延べ28～55名）と例年を大きく上回り、コロナ禍以前より多かった。また、紀勢・東紀州以外の県内地区から参加が得られた。講義内容については「期待通り」、「まあまあ期待通り」で第3回（93.7%）以外は100%、平均97.9%（令和4年度98.2%）であった。 ④〔継続〕三重県新人助産師合同研修事業（4日間） 本学を会場に、ハイブリッド形式で4日間実施した。受講者は延べ91名（うちオンライン受講者延べ34名）、対象者を助産師1～2年目としたため、令和5年度の県内就業新人助産師数を上回った。講義内容に関する満足度は95.2～100%（令和4年度100%）であり、アンケート結果から、新人助産師の臨床実践能力育成並びに助産師としてのモチベーション向上に資する研修会であったことが伺えた。 ⑤〔継続〕母子保健体制構築アドバイザー事業 個別支援型アドバイザー派遣については、志摩市より専門職研修への依頼があり本学教員が打合せを含め2回訪問した。参加人数は、延べ14名であった。「防災-母子に特化した災害対策-」をテーマに、現状を分析し、課題や今後の取り組みを整理した。支援に対する満足度は100%であった。 広域支援型アドバイザー派遣については、前年度訪問していない16市町を、可能な限り県及び管轄保健所担当者とともに訪問した。参加人数は、市町延べ43名、保健所担当者延べ18名、県担当者延べ11名であった。調査用紙により、訪問対象市町の母子保健対策の現状や課題について事前把握し、母子保健対策の詳細を聞き取るとともに、課題や今後の予定について情報を共有した。 ミニ講座&情報交換会については3回開催し、参加しやすいよう曜日や時間を意図的に変えて予定を組むことにより、参加人数は延べ91名、30.3名/回（令和4年度延べ59名、14.8名/回）と昨年度を大幅に上回った。なお、ミニ講座の満足度は100%であった。 【認定看護師教育課程「感染管理」（継続）】 公益社団法人日本看護協会に認定看護師教育機関（B課程教育機関）として認可を受け開講した感染管理について、令和4年度修了生16名のうち15名が日本看護協会認定試験に合格した（合格率93.8%）。また、令和5年度研修生は20名全員が修了した。令和6年度入学者選抜試験は定員20名に対し25名が受験し、20名が合格した（1名入学辞退により19名が入学予定）。 なお、本教育課程は文部科学省より職業実践力育成プログラム（BP）の認定を得ており、令和			件）は看護職者の教育・研究支援としては評価できる。一方で、新奇性のある取組が今年度はなかったと考える。
--	--	--	--	---

		5年度には厚生労働省の教育訓練給付制度の指定を受け、令和6年度研修生から同制度の利用が可能となる。 また、修了生へのフォローアップ研修を令和4年度修了生を対象に3回実施した。（1回目認定審査に向けた試験対策：14名、2回目認定審査に向けた試験対策：7名、3回目特定行為・感染管理認定看護師としての活動：12名）。研修参加者からは有益な研修であったと満足度の高い評価を得た。 【教員提案事業の看護職者に向けた取組】 「みえ保健・看護力向上支援事業」10件（新規2件、継続8件）（令和4年度9件、新規5件、継続4件）に取り組み、延べ124名（令和4年度延べ115名）の参加を得た。			
31102	＜卒業生へのキャリア支援＞ 同窓会と協力して、卒業生のニーズに応じたキャリア継続支援を推進する。	令和3年1月に実施した卒業生調査（1期生～20期生：令和元年度卒業生まで）の結果から、卒業生の就労状況・キャリア形成等の動向を把握するとともに、卒業生のニーズに応じたキャリア継続支援について検討し、抽出した三つの課題に対して、本年度その対策を考案・実施した。 ① アンケートから資格取得や看護職としてのキャリアの継続やキャリアアップに結び付く研修等の情報に対するニーズが高い結果が得られていたので、本年度第2回公開講座では特に「キャリア継続」に重要であると考えられる看護職のメンタルヘルスにもかかわるテーマを企画し、同窓会との共催により、卒業生・修了生向けにも参加を募った。その結果、42名の卒業生・修了生の参加があり、満足度は96.3%であった。（関連項目 32101） 加えて、同窓会の主催による講演会「こころを元気にする3つのC」の開催を支援した。（関連項目 21302） ② 卒業生の博士号取得率は0.6%であり、全国の看護系大学の博士号取得率（4.9%）の約8分の1と低かった。本学における博士課程の設置に向けた動きは、将来的に博士取得を希望する卒業生の選択肢になることが期待される。 ③ 卒業生の離職理由としては、結婚・妊娠・出産などライフイベントが多く、ライフワークバランスは看護職のキャリアの継続や看護職への復職における重要課題といえ、卒業生のキャリア形成・維持のサポートのため、まずは、同窓生の近況を把握することから始めることとした。	Ⅲ	Ⅲ	卒業生の動向、ニーズ調査をして卒業生のキャリアアップのために必要な大学として、支援内容を明確にして対応していることは評価できる。一方で、博士号取得と就職後のライフワークバランスの課題へのサポートについては実行されていない。 卒業生のキャリア支援は大学の評価に大きく影響すると考えられるため、キャリア支援活動の進展を期待する。
Ⅲー2 県民に向けた取組					
32101	＜県民のヘルスリテラシーの向上＞	【教員各自の専門分野を活かした講師派遣、教員提案事業】 みかん大出前講座の実施件数は55件で、令和4年度の49件に比べて増加し、みかん大リクエ	Ⅳ	Ⅳ	「県民のヘルスリテラシーの向上」のために教員各自の専

	教員各自の専門分野を活かした講師派遣、新たな教員提案事業等の提案・実施を促進し、県民のヘルスリテラシー向上に資するプログラムを提供する。 受講者の特性やニーズを把握し、開催時期・回数、内容・方法等の見直しや工夫に取り組み、公開講座を開催する。	スト講座の実施件数は54件で令和4年度の40件から増加した。両講座の参加者数は延べ2,865名で、満足度は98.9%と高く、県民のニーズに応えることができた。 (関連項目 22103) 教員提案事業のうち、県民に向けた取組である「県民のヘルスリテラシー向上支援事業」として21件(新規9件、継続12件)(令和4年度16件:新規7件、継続9件)を実施し、712名(令和4年度377名)の参加が得られた。前年度に引き続き、本年度も、地域住民の健康意識の向上や孤立しがちな要援護者との交流を目的とした事業が提案・実施され、地域住民の心と身体の健康に役立てたと考えられた。 【公開講座】 当初の計画通り、3回/年(7月、10月、2月)開催した。本年度の5月に新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことから、受講形態は対面を基本として実施した。 ① 第1回公開講座 ・日 時 : 令和5年7月1日(土) 13時10分～14時40分 ・場 所 : 三重県立看護大学講堂 ・テーマ : 人類と感染症の闘い～パンデミックの歴史～ ・講 師 : 谷口清州氏(独立行政法人国立病院機構三重病院 病院長) ・後 援 : 三重県、公益社団法人三重県看護協会、津市 受講者265名(一般来場者165名、オンライン参加者100名)、満足度は100%であり、参加者からは、「人類とウイルスについて考えが大きく変わった。」、「人、動物、環境の関連性がよくわかった。」などの感想があり、好評であった。 ② 第2回公開講座 ・日 時 : 令和5年10月29日(土) 13時10分～14時40分 ・場 所 : 三重県立看護大学講堂 ・テーマ : こころ穏やかに生きるために ・講 師 : 玉置妙憂氏(非営利一般社団法人 大慈学苑 代表/看護師・看護教員・ケアマネジャー・スピリチュアルケア師・僧侶) ・共 催 : 三重県立看護大学同窓会 ・後 援 : 三重県、公益社団法人三重県看護協会、津市 受講者324名(一般来場者192名、オンライン参加者132名(42名が卒業生・修了生))、満足度は99.2%であり、参加者からは、「心に響くお話だった。」、「明日から今日より少し楽に生きられそう。」、「明日からの励みになり、まるくこの後人生を過ごしていきたい。」などの			門分野を生かして実施した「みかん大出前講座」、「みかん大リクエスト講座」は件数、参加者ともに前年度とくらべて増加し、延べ参加者数2,865名、満足度は98.9%と高い。さらに「県民のヘルスリテラシー向上支援事業」、「公開講座」(3回)の取組は大学の地域貢献として地域住民の心と身体の健康に役立つこととして極めて高く評価できる。貴学の教員の努力が認められる。 県民のヘルスリテラシーを向上させることは、県民のためでもあるが、大学の評価を地域で上げることにつながるため、引き続き積極的に「県民のヘルスリテラシー向上支援事業」を進めていただきたい。
--	---	--	--	--	---

		感想があり、好評であった。 ③ 第3回公開講座 ・日 時：令和6年2月4日（日）13時10分～14時40分 ・場 所：三重県立看護大学講堂 ・テーマ：スポーツ界におけるコーチングについて～ジェンダーをこえて～ ・講 師：杉田正明氏（日本体育大学 体育学部 体育学科 教授、 日本オリンピック委員会 情報・科学サポート部門長） ・共 催：公益財団法人三重県スポーツ協会みえ女性スポーツ指導者の会 ・後 援：三重県、公益社団法人三重県看護協会、津市 受講者156名（一般来場者98名、オンライン参加58名）、満足度は100%であり、参加者からは、「自分自身にも、指導のうえでも役に立つ内容でした。」、「スポーツに関係ない者でも、普段の生活に取り入れたいことがいくつもありました。」などの感想があり、好評であった。			
Ⅲ－3 さまざまな主体との連携に関する取組					
33101	＜教育研究活動に基づく社会・地域貢献＞ 教員各自の専門分野を活かした社会活動や研究活動に積極的に参画する。 ホームページ等を活用して教員の様々な活動を発信する。	【教員各自の専門分野を活かした社会活動・研究活動】 教員がその専門性を活かし、県関係で16件（令和4年度16件）、市町関係で8件（令和4年度10件）の各種委員会、審議会、協議会等委員として協力し、県内の保健・医療・福祉の課題解決や行政機関の政策立案等に寄与した。各種学協会42件（うち県内13件）（令和4年度県内12件）の役員（理事、監事、委員等）として運営に協力し、看護職者の育成・研究活動支援に携わった。これらの情報は、ホームページに掲載することで発信した。 参画延べ人数は66人で中期目標の48人を大幅に上回っており、令和3年度（58人）、令和4年度（63人）との比較で更に増加した。各教員の教育、研究や大学運営業務と並行した活動としては限界とも言える状況のなか、積極的に取り組んだ。 【県内病院等看護管理者意見交換会】 県内病院の看護管理者との対面による意見交換会（9月15日）を開催し、行政からの情報提供、学長講話、本学からの話題提供と意見交換の機会とした。看護管理者23名（令和4年度36名）、行政関係者2名、教職員17名が参加し、グループワークでは、「昨今の卒後1～2年目看護師の傾向とかかわり方」、「中堅看護師のやりがいを引き出すための方策」などについて活発な意見交換がなされた。意見交換は、テーマを事前に周知したことで議論が活性化し、「とても満足」が前年度の56.2%を上回る61.1%となり、「満足」の38.9%と合わせて肯定的評価が100%であった。	Ⅳ	Ⅳ	「教員各自の専門分野を活かした社会活動・研究活動」として、多くの教員が公立大学の教員として地方自治体等の委員会、審議会、協議会等の委員として専門的知識を提供し貢献していると評価できる。 また、県立大学として、地域貢献は重要であり、県内病院等看護管理者意見交換会の開催は評価できる。 さらに、連携協力協定病院を新たに加えたこと、すでに締結した病院とは人事交流教員を受け入れるなどによる関係性の維持に努めたことは評価できる。今後は病院との連携協力協定締結後の具体的な成果等の報告を期待したい。

		意見交換会は、県や大学の取り組みを理解いただく機会や看護管理者相互の悩みの共有や学びの機会としての期待が大きい。意見交換会全般への満足度は94.4%（令和4年度94.4%）であった。 【連携協力協定の推進】 本年度は新たに藤田医科大学七栗記念病院と連携協力協定を結び、協定を締結した病院は13病院となった。締結した病院とは学部学生を臨地実習に受け入れてもらう、あるいは人事交流教員を受け入れるなどにより、関係性の維持に努めた。 派遣された人事交流教員に対して、地域交流センター特任教員により定期的なミーティングを行い支援した。			
--	--	---	--	--	--

Ⅲ 社会・地域貢献に関する取組の特記事項

1 法人として特色ある取組事項

- （1）看護職者の資質向上のため、認知症対応や助産師の実践能力向上等に資するための研修を三重県から受託して実施した。
- （2）感染症に関する専門的な知識と技術を持つ感染管理認定看護師を養成する認定看護師教育課程「感染管理」を、三重大学医学部附属病院と連携して開設した。
- （3）県内の保健・医療・福祉の向上に貢献できるよう、県内の医療機関や県等と連携して、大学主催の公開講座の開催、地域の講座や出前授業への講師派遣などに取り組んだ。
- （4）県内病院の看護管理者との対面による意見交換を実施し、活発な意見交換が行われた。
- （5）連携協力協定を推進するとともに、臨地実習や人事交流等による関係性の維持・向上に取り組んだ。

2 未達成事項

なし

3 評価委員会から意見、指摘された事項

なし

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
Ⅳ－１ 生活支援等に関する取組					
41101	＜学生の生活支援＞ 学生アンケートの実施や意見箱等により、学生の意見を吸い上げる機会を提供する。また、把握した結果から改善すべき内容につい	4月のオリエンテーション及びガイダンスにおいて、学生が主体的に充実した学生生活を過ごすことができるよう学内の設備・使用ルール等に関する資料を配布して詳しく説明を行った。また、学生生活に関する注意喚起を年度開始時、ゴールデンウィーク開始時、夏季・冬季休暇開始時の計4回行った。 学生の健康面に関しては、関連する委員会やチューターと連携して健康管理などの対応を行った。令和5年度は、健康管理室担当者が4か月にわたり不在であったが、学生	Ⅲ	Ⅲ	新型コロナウイルス感染症による制限が解除され、学生の行動範囲が急激に拡大した際に健康管理者が不在であったが、教職員一丸となって大学生活全般についての支援が詳細に行われ

	て検討を行い、学生にフィードバックする取組を継続して進める。 ボランティア活動の情報を効果的に収集・発信するとともに、学生の公益的活動に関わる意識を醸成し、積極的な参画につながるよう支援する。 LINKtopos への学生の参加を働きかける。 経済的に困窮する優秀な学生への支援については、国の修学支援制度に則り適切に進めるとともに、本学独自の「みかん大修学支援給付金」等を通じた支援を行う。	委員会が教務学生課及び教務委員会と連携し、学生が体調の変調をきたしやすい定期試験期間等は担当教員を決めて健康管理室での対応を行った。チューターには、健康に不安を抱えている学生がいた場合は、こころの相談窓口の紹介や情報共有を依頼した。 大学生活に関するアンケートの結果では、本学の生活支援制度について「満足している」「ほぼ満足している」と回答した学生は、98.0%と目標値を上回った。各種健康相談制度については、「満足している」「ほぼ満足している」と回答した学生は98.1%であった。学生生活に関する満足度（充実）は、「充実している」「どちらかといえば充実している」を合わせて95.5%であった。1年前と比較した自己の成長について「成長した」「どちらかといえば成長した」と回答した学生は96.6%であった。令和5年度も、これらの大学生活に関するアンケートの結果は学内ホームページで公開した。 学生生活に関する意見箱について、5件の投書があり、それぞれの回答を掲示して学生に周知した。また、<u>意見箱以外にも気軽に投書ができるようにQRコードを活用したWeb投稿も導入し、寄せられた意見は学内ホームページや学内に掲示して周知を行った。</u> <u>夢緑祭の開催にあたり、実行委員の企画・運営に至るまで夢緑祭担当教員を中心に支援を行った。学内では、ゆびた祭りの運営サークルや生協、地域交流センターへの参加協力の声かけを行い、サークル発表では学外の多くの参加者を迎えて盛大に終えることができた。</u>また、学生と教員のコラボの音楽隊や学生と教員のチームが競う大縄跳び大会など、保護者からも学生と教員の距離の近さに喜びの声が聞かれた。<u>この夢緑祭は、令和元年度を最後に学外対面開催は中止していたが、令和3年度の学内Web開催、令和4年度の学内対面開催を経て令和5年度の企画に至った経緯があり、令和3年度から5年度の3年間の実行委員を本学の優秀活動団体とする学生委員会からの推薦を受け、表彰した。</u> 令和5年5月より新型コロナウイルスが5類に引き下げられたことにより、学内外ともにボランティア募集件数が増加した。ボランティア活動参加学生は、学外延べ40名（20件）、学内（本学主催のイベント・RC活動への参加）延べ127名（18件）であった。またこれら活動のなかには、<u>今年度開講された「三重を知ろうⅡ」の授業における学外研修を機縁とする学外ボランティアも含まれていた。</u>さらに今年度の特徴として、学内で掲示・周知したもの以外のボランティアへの参加増がみられた。 ボランティア募集の周知については、学生が頻繁に通行する通路前の掲示板への掲示を中心とし、LINEとメールを併用して周知を行った。LINEでは令和5年より、現在の無料アカウントからは月に1回しかメッセージが送れないようになったため、令和5年度末でアカウントを閉鎖し、令和6年度からは学内システム「ポータルサイト」へ移行し、		ており、生活支援が充実していると評価できる。 学生の声（意見箱）とその対応については意見箱以外にも気軽に投書ができるように二次元コードを活用したり、Web投稿も導入し、寄せられた意見は学内ホームページや学内に掲示して周知するなど、見える形で公表するような方法が考えられ、実践されている。 さらに学生、教職員、地域住民が一体となる夢緑祭の久々の開催、ボランティア活動の拡大など、学生の大学生活の支援を丁寧に行っていることは評価できる。夢緑祭等はコロナ世代の学生にとっては貴重な機会であり、今後も継続的に支援していただきたい。 多くの学生が地域に出てボランティア活動をすることによって地域の人と接し、地域の新たな課題を発見する活動が増えることを期待したい。 経済的に困窮している学生へのサポートを今後も続けていただきたい。
--	--	---	--	--

		令和6年度は、掲示板、メール、ポータルサイトでボランティア募集を周知していくこととした。 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため対面で行われていたボランティア報告会をポスターへの掲示に切り替えたことにより、多くの学生の目に触れるようになったため、引き続きポスター掲示でのボランティア報告会を継続することとした。 LINKtopos2023（全国公立大学学生が組織する「公立大学ネットワーク」が年1回開催する災害支援を主題とした学生シンポジウム）では、2・3年生が実習期間や実習準備期間であったこと、遠隔地（沖縄県）での開催ということで参加希望学生はいたが、参加には至らなかった。しかし、本学のサークル「夢おか.comm」がLINKtopos2023ポスターセッションに参加した。三重県内の子ども食堂を調べ、今後サークル活動として子ども食堂を運営したいという内容で、LINKtopos2023で掲示発表された。「夢おか.comm」の活動に対し、委員会より事務局へ協力を呼びかけ、サークル「夢おか.comm」のボランティア活動の支援・相談を行っている。 国の修学支援制度に則り、授業料減免（前期35名、後期35名）を適切に行った。このうち、本学独自の上乗せ制度（1/3支援⇒1/6上乗せにより1/2支援に増額）により、10名（前期5名、後期5名）の減免に対応した。 さらに、看護学に深い関心を持ち、卒業後は三重県内の看護実践及び教育・研究に携わっていく強い情熱と意欲を有し、かつ、経済的に困窮する学生を対象に、本学独自の「みかん大進学支援給付金制度」に基づき、5名に20万円ずつ支給した。			
41102	＜教職員の健康管理＞ 産業医による面接指導を行うとともに、教員・職員満足度アンケート、教職員ストレスチェックを実施し、これらから抽出された課題等に取り組み、教職員の職場環境・労働環境の改善に努める。	教職員が健康で働きやすい職場環境づくりを進めるため、産業医による面接指導を毎月実施し、延べ27名の教職員が指導・助言を受けた。また、教職員の健康管理上留意すべき事項については、総括安全衛生管理者等が報告を受けるとともに、衛生委員会を開催し、情報共有を図った。 令和5年度教員満足度アンケート結果については、全体満足度56.25点（参考：令和4年度59.70点）で、前年度から3.45ポイント低下した。低い点数となった項目は「研究の環境」、「ハラスメントを許さない認識の浸透」で、研究のための時間の確保が困難なことなどが影響していると考えられる。 また、職員満足度アンケート結果については、全体満足度52.18点（参考：令和4年度52.08点）で、前年度と大きな差はなかった。昨年度よりも改善が見られた項目は「総勤務時間の負担」「休暇の取得」、「ワークライフバランス」であった。低い点数となった項目は「連続休暇の取得」、「協力しあう雰囲気があるか」、「ハラスメントを許さない認識の浸透」であった。 アンケート結果については、令和6年3月の法人会議や教授会で報告するとともに、	Ⅲ	Ⅲ	教職員の健康管理に関して多方面から原因究明をしようとする試みが実施されていることは理解できる。一方で、令和5年度教員満足度アンケートの満足度点数自体が低く、かつ、前年度から低下している。その主たる原因が「研究環境」であり、研究環境の改善が重要な課題である。また、「ハラスメントを許さない認識の浸透」についても満足度が低下していることから、法人内での研修などをおして、ハラスメントに対する認識の向上

		教職員に情報共有を図った。 また、教員満足度アンケートの回答から得られた意見に基づき、教員活動評価・支援制度の見直しの検討、入試業務にかかる負担軽減のための改善、教授会での説明時間の短縮、休日等のメール送信を控えることなど、働きやすい職場環境をめざして改善を行った。 教職員ストレスチェック*の結果は、健康リスクが全国標準と比較すると低くなった。職場全体のストレス度は、「仕事の量的負荷」については全国標準より高いものの、「仕事のコントロールのしやすさ」、「上司の支援」、「同僚の支援」については、全国標準よりストレスは小さい結果となった。 なお、産業医が総合的に高ストレス者等と判定した教職員に対しては、産業医による面接の実施を案内し、メンタルヘルス不調の未然防止など職場環境の改善に取り組んだ。			が必要であるとする。職員満足度は、前年と大きな差はなかったが、教員満足度よりも低い水準である。 いくつかの対策が実施されているものの、職場環境が改善されたとは言い難い状況である。自主的に満足度の数値目標を設定の上、抜本的な対策を検討・実施すべき課題であり、原因の更なる調査が必要と考える。 特にハラスメントに関する項目は人材確保の観点からも重要であり、重点的に取り組む必要がある。 教職員の健康は大学づくりを進める上での根幹であることから、今後さらに重視して取り組んでいただき、必要に応じて健康管理体制を見直すなど、職場環境のさらなる改善を望む。
IV-2 施設・設備の整備、維持管理等に関する取組					
42101	＜教育環境・IT環境の整備＞ 質の高い教育・研究の実践に資するIT環境を含む教育環境の整備に努める 中長期改修計画等をふまえ、県と協議しながら、計画的に施設・設備・備品等の整備・改修・充実を図る。	質の高い教育・研究の実践に資するIT環境を含む環境整備を行った。その中で今年度も継続契約している統計解析コンピュータソフトの更新を行ったが、一部ソフトの更新に伴い大学のシステムでの運用時に不具合が生じ、教育・研究活動に一時的に支障をきたす事態が生じた。IT環境の充実を図る上で、最新のコンピュータソフトへの更新は重要と考えるが、既存のシステムやハードとなる機器類、施設・設備等の整備とバランスよく行っていくことの必要性が改めて認識された。 ① 学内ポータルサイトをアップグレードしたことにより、履修登録を紙提出からウェブサイト入力へ変更することができ、学生及び事務局職員の負担軽減となった。 ② 大講義室のプロジェクターの更新時期を迎え、プロジェクターの代わりに大型液晶モニターを4基設置し、授業における教材映像がより鮮明に見られるようになった。 ③ 中講義室の4室の固定机及び椅子を撤去し、アクティブ・ラーニングに対応した可	Ⅲ	Ⅲ	中長期的計画に基づいて施設・設備・備品等の整備・改修の充実を着実に進めているが、大学の教育環境・IT環境の整備は学生、教職員にとって教育研究活動を促進するための極めて重要な条件整備となる。 したがって、IT環境・関連については教育、研究、経営に支障をきたさないよう、学内全体のIT環境を十分に把握し、加速度的に変化するIT環境を

		動式の机と椅子を導入した。 ④ 令和5年3月に文書管理システムとして電子決裁システムを事務局職員に導入し、効率的な文書管理及び起案文書作成を可能とした。 ⑤ 厨房機器全般の更新を行い、学生食堂の充実を図った。 ⑥ 実習棟及び階段等にLED照明を導入し、照度が明るくなったため、学内実習を明るい環境で行うことが可能となった。 ⑦ 開学から26年以上が経過し、建物の老朽化が進んでいる現状をふまえ、県と協議を行い、中長期改修計画等に基づき、エレベーター2基及び図書館棟・管理棟外壁改修工事を行った。 ⑧ 令和3年度、4年度の4月にWi-Fiに接続できないトラブルがあったため、Wi-Fi環境の改善に努め、令和4年度にルーターを大容量の機器に更新し、トラフィックの改善が実際に図ることができたかの検証を令和5年4月に行い、大幅に改善されていることを確認し、Wi-Fiに接続できないトラブルを未然に防ぐことができた。 ⑨ 教員満足度アンケート結果において、研究棟研究室の空調機器の故障時の迅速な修理対応を求められていたことについて、空調機器が受注生産品のため納期に3か月掛かることから、事前に予備機を購入することで、故障時に迅速な修理対応ができるよう体制を整えた。 ⑩ 事務局職員アンケート結果において指摘のあった事務室内LAN配線が長年のLAN接続機器の追加増設に伴い、複雑な配線及び断線のおそれがあったため、事務室内LAN配線を敷設し直して、事務室内の景観向上とLAN配線の断線防止の改善を図った。			見通して積極的投資の考えのもと、計画的に取り組み、実践していただきたい。また、セキュリティにも十分配慮していただきたい。
42102	＜図書館運営の充実＞ 利用環境の改善を含め図書館利用者の利便性向上に取り組むとともに、特色ある図書館を目指すための検討を行う。 教員の研究支援及び費用対効果をふまえた洋雑誌の購入を行う。 附属看護博物館を適切に運営する。	新型コロナウイルス感染症により設定していた利用制限を撤廃し、新型コロナウイルス感染症以前と同様の図書館利用サービスを提供した。特色ある図書館を目指した取り組みの一環として、本学図書館の蔵書の中で看護教育に資する関連記が充実していることから、大学ホームページの中に特設ページを作り、広く周知するとともに、疾患別に容易に検索できるようにするなど利便性を高めた。また、本学が図書館業務を委託する業者から他大学図書館が行っている取り組み状況について情報の収集に努めた。 洋雑誌の購入については、教員の研究支援及び費用対効果を踏まえ、教員アンケートを実施し研究に必要な不可欠な洋雑誌を厳選し適切に購入した。 <u>附属看護博物館では、看護博物館の特色を活かした第7期の企画展示について検討し、「教科書にみる看護学教育の今と昔」をテーマとした展示準備を行い、展示を開始した。</u> 令和4年度卒業生を対象とした「1年後の自分自身に向けたメッセージ事業」では、約1年間の保管を経て卒業生きずなプロジェクトが開催した交流会（令和6年2月3日）の	Ⅲ	Ⅲ	図書館利用者の利便性向上のため、電子化にて図書館利用サービスを提供したことは評価できる。在学中から図書館の意義、重要性を体験しておくためには図書館の充実が重要であり、図書館の利用頻度の向上に努めていただきたい。 意識して図書館業務委託者とともに使いやすい図書館をめざしているが、課題を出す教員の意見も十分に反映してなじみやすく、使用しやすい図書館になるよう、スピード感をもって進めていただきたい。

		際に、参加した卒業生が自分自身に宛てたメッセージを開封した。看護職者として1年を過ごしてきた卒業生にとって、初心を振り返る良い機会となり、好評であった。 看護博物館の対外的な発信として、三重県博物館協会発行の50周年誌に、人と人をつなぐ交流の場としての看護博物館の特色を紹介した原稿を寄稿した。また、所蔵品に関する問い合わせに適切に対応しながら、附属看護博物館を適切に運営した。			貴学は特色ある図書館づくりをめざしており、附属看護博物館は注目に値する。今後この博物館が貴学ならではの博物館として充実することを期待する。まだ博物館としてのインパクトがないように考えられるため、さらに県内外の看護関係者のみならず、これから看護師をめざす方々にとって興味関心の持てる博物館となるよう積極的に広報し、アピールすることが重要と考える。
42103	＜環境等への配慮＞ 電気、水、ガス、OA用紙、可燃ごみ等の使用量を定期的に把握し、環境保護や省エネルギーにつなげるとともに、グリーン通信の発行を通じて環境問題やSDGsに関する啓発を行っていく。 カーボンニュートラルを意識し、本学で可能な二酸化炭素排出量の把握や開示について、その意義や実現可能性を検討する。	本学環境マネジメントマニュアルに従い、電気・ガス消費量削減、ゴミの分別徹底及び紙の使用量削減などを目標に掲げ、環境に配慮しながら業務を遂行した。電気・ガス消費量、可燃ゴミの排出量及び紙の使用量について、いずれも令和4年度より減少した。 教職員及び学生を対象に「エネルギー利用とCO2排出量の評価に関する学習とワークショップ」（①学内空調設備の見学、②講義、③節電POP作成、参加者：教職員10名、学生4名）を開催し、節電POPを教室の照明・空調スイッチ付近に貼付した。アンケートの結果（回答9名、69.2%）、学内のエネルギー利用の仕組みやCO2排出量の関係について、全員が「理解できた」、「やや理解できた」と回答し、「自分自身の生活を見直そうと思う」という意見もあった。 研修会の実施結果や学内での環境保全に対する取組について紹介するグリーン通信を学内外に向けて年2回発行し、学生及び教職員等の環境に対する意識の醸成に努めた。また、かつてISO14001に準拠する環境システムの下でエレベーターの電源を通常は切っておく措置がなされていたが、各種の配慮の必要な学生への対応等から常時運転の要望を受け、バリアフリーやユニバーサルデザインへの配慮や近年の省エネ対策による電気使用量の節減成果を勘案し、常時運転することとした。 <u>障がい者用駐車場を大駐車場内に設置し、車いす利用者の利便性向上を図った。また、トイレ照明のセンサーによる自動点灯化を行い、バリアフリー化及び省エネ化を図った。</u> <u>実習棟及び研究棟、大学院棟、管理棟にLED照明を導入するとともに、学内職員への節電の呼びかけや、学生に自習室の集約の協力を求めるなど、電力費が高騰する中で節電に務めた。</u>	III	III	光熱費高騰の折、環境に配慮しながら省エネを進める努力がみられる。日々の細かな一つ一つの行動であるが、かなり習慣化していると考えられる。引き続き日々の生活の中での環境への配慮を期待したい。 バリアフリーやユニバーサルデザインへの配慮をした施設へと計画的に進めていることは評価できる。 一般的な啓発活動に留めず、学生の看護教育の中に環境問題やSDGs問題を取り入れる教育があればいいのではないかと考える。SDGsの啓発を積極的にお願したい。

		(参考) 令和5年度電気消費量 643,819kWh (令和4年度:724,805kWh、令和3年度:733,111kWh) 令和5年度OA用紙使用量 432箱 (令和4年度:500箱、令和3年度:415箱)			
IV-3 危機管理に関する取組					
43101	＜大規模災害時等への対応＞ 大規模災害時に安否確認システムが適切に作動し、学生の安否が速やかに把握できる態勢が万全となるよう、訓練を実施するとともに、訓練を通じて迅速な対応はもとより、大規模災害に対する意識の醸成に向けた学生への周知を図る。 教職員及び学生の防災意識を高めるため、年度当初のオリエンテーションやガイダンスにおいて研修を行う。 大規模地震発生後の教職員や学生の安全の確保等を的確に行うことができるようマニュアル等に基づき、訓練等を実施する。 県との連携や三重県看護系大学防災協議会の取組をととして、大規模災害発生時等における連携や支援のあり方、地域における大学の役割等について協議する。 大規模災害発生時等に、学生・教職員等の安全・安心を確保するため、平常時から施設設備等の保	災害発生時に学生・教職員の安否状況を確認できる「安否確認システム」の操作訓練を2回実施した。システムへの返信率は、4月に実施した第1回の訓練が99.8%、12月に実施した第2回の訓練が94.9%であった。こうした訓練を通じて、学生・教職員の大規模災害に対する意識の醸成を図った。 <u>8月の豪雨の際には、災害への意識が高まっていたこと、令和5年1月の大雪の対応の経験等を生かし、気象情報や交通情報をふまえ、夏季休暇期間中の学生には不要不急の登校自粛を連絡し、教職員については通勤の危険性等を考慮して特別休暇を適用し、必要最低限の職員以外を早期に帰宅させるなど教職員の安全確保を図った。</u> <u>令和6年元日の能登半島地震に際して遠方での災害ではあったが、長期休暇期間中であり帰省・旅行による現地滞在の可能性を考慮し、安否確認システムを運用した。北陸地方が実家である学生に関しては、安否確認システムによる返信で無事が確認できた。</u> 年度当初の新規採用職員を対象としたオリエンテーションにおいて、大規模地震災害対策マニュアル等を含めたリスク管理に関する説明を行った。 <u>大規模地震災害対策マニュアルに基づき、時間外に大規模地震が発生した場合の初動体制を整理し、発生後何時間以内に何名が参集でき、参集した職員が行う業務を明確にした。</u> また、大規模地震災害対策マニュアルに基づいて、令和5年10月に学生、教職員参加の防災訓練を実施した。 三重県看護系大学防災協議会（県内の看護系4大学で構成）が2回開催され、各大学の防災への取組の紹介や、災害をテーマとした学生交流会の企画等についての協議を行った。 <u>能登半島地震を契機に、本学における災害時における教職員の自動参集条件を見直すとともに（津市内で震度5強→四日市地域～松阪地域の範囲で震度5強）、安否確認システムの運用条件を明示した。</u>	III	III	「安否確認システム」の操作訓練を2回実施した点、返信率が高かった点は評価できる。特に、能登半島地震で北陸地方の学生の安否を確認した点は高く評価できる。能登半島地震を契機に、教職員の自動参集条件を見直すなど、適切なPDCAサイクルが確保されているものと評価する。危機管理態勢については、今後も常に見直していくことが重要であると考ええる。 災害発生のたびに、これまでに作成したマニュアルに基づいた行動をとり、マニュアルや対応の確認ができていたことはより実践的で効果的であった。

	守点検を実施するとともに、改修等が必要な箇所については、計画的に修繕工事等を実施する。	(関連項目 43102) 施設設備の大規模地震対策として、平成 29 年度実施の外壁調査において危険度が高いと判定された外壁について、令和元年度に体育館、令和 3 年度に実習棟・食堂棟、令和 4 年度に講義棟、研究棟、令和 5 年度に管理棟、図書館棟の外壁改修工事を行い、令和 6 年度の講堂棟及び機械棟の改修をもって本学の外壁改修は完了予定。			
43102	<危機管理への対応> 全学的なリスクに対し、リスク管理委員会を適宜開催し、さまざまな危機に備えるとともに、リスク管理基本計画に基づいて、教職員の危機管理意識の向上に努める。	令和 5 年 5 月 8 日付けで新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが 5 類に引き下げられたが、本学においてはリスク管理委員会での議論を踏まえ「新型コロナウイルス感染症に係る感染予防対策及び対応について (COVID-19 基本対策)」を ver. 8 に改訂し、引き続き基本的な感染対策を適切に行っている。 卒業式やオープンキャンパスなど多数の外部の方が参加される行事等については、感染防止対策に留意しつつ、コロナ禍以前の姿に戻す形で実施した。 県医療保健部との情報共有と認識の統一を図り業務の円滑化に繋げるため、令和 4 年度以降開催している連絡会議においては、年間行事予定を共有するとともに、意見交換を行った。 大学ネットワークのサイバーセキュリティに関しては、情報センターにより適正に対応されている。令和 5 年度は 11 件の PC からのウイルスが感知されたが、全て駆除されており大学ネットワークへの影響はなかった。また、月例の情報メンテナンスによるシステム更新により、ネットワークの安全を管理している。 ChatGPT 等の生成 AI を使用する場合の留意事項等について「ChatGPT 等の生成 AI への対応について」をまとめて、学生及び教職員向けに発信した。 (関連項目 43101) (関連項目 51101)	Ⅲ	Ⅲ	危機管理への対応はリスク管理委員会で一括して対応を進めていくというわかりやすい組織にはなっている。 新型コロナウイルス感染症が 5 類になったとはいえ、新型コロナウイルス感染者の動向には注意が必要なことから、貴学においては引き続きリスク管理委員会を中心に新型コロナウイルス感染症の対策を学生、教職員に徹底いただきたい。 一方で、危機管理の中で、特に情報技術は日進月歩であるため、サイバー攻撃への対応など情報のリスクに関して十分に予測できる内容の対応を考えておく必要がある。サイバー攻撃を受けた場合を想定した訓練の実施など踏み込んだ対策を検討し、ネットワークの安全管理も徹底していただきたい。
Ⅳ－４ 人権の尊重に関する取組					
44101	<人権尊重とハラスメント防止> 学生を対象にハラスメント防止に関する研修会を実施するとともに、教職員がハラスメントに関わる相談に対して適切な対応ができるように研修会を実施する。	【ハラスメント防止に関する研修会】 ○学生に対するハラスメント防止のための研修会 1 年生向けには、「デート DV」をテーマに日常に起こり得るハラスメントの理解と対応について知ることを目的に、研修会を 4 月 12 日に開催し 24 名（参加率 24%）が参加した（令和 4 年度：12 名、12%）。アンケートには 10 名が回答し、「良く理解できた」が 80%、「理解できた」が 20%であった。「自分が DV を受けた場合、適切な行動がとれそうですか」という設問に対しては、「できる」としたものが 20%、「おそらく	Ⅲ	Ⅲ	ハラスメント防止の研修会は学生、教職員など、さらに学年別、役割別に分けて詳細に対象者別に必要な内容を実施していることは評価する。一方でせっかく実施しても 1 年生向けは令和 4 年度も令和 5 年度も参加者

	リーフレット、ポスター、ホームページ等の多様な媒体やオリエンテーション・ガイダンス等の機会を活用して、ハラスメント防止と本学の取組について周知を図り、SDGsの達成に向けて人権を侵害されることのない環境づくりを継続する。	できる」としたものが80%であった。 2年生向けには、「大学生とハラスメント」というテーマで、大学生活や日常生活で起こり得るハラスメントの理解と対応を知ることが目的に4月5日に開催し、64名が参加した（参加率63%）。参加者アンケート（回収率61%）では、「良く理解できた」と「理解できた」が97%を占めた（令和4年度：100%）。本学の全教職員がハラスメントに関する窓口であることを知っている学生は79%（令和4年度：78%）、知らない学生は21%（令和4年度：22%）で、ハラスメントが生じた場合教職員を相談窓口として利用すると答えた学生は87%（令和4年度：90%）、しないと答えた学生は13%（令和4年度：10%）であった。 ○教職員に対するハラスメント防止のための研修会 ハラスメント相談窓口のための研修会を8月24日に開催した。録画した研修を後日視聴した15名を含め全教職員が参加した。アンケートの回答率は80%で、97%が研修の内容について「役に立つ」又は「まあまあ役に立つ」、3%が「あまり役立たない」とし、98%がハラスメント相談窓口の役割について、「充分理解できた」又は「ある程度理解できた」と回答した。自由記述欄には、「実際に相談窓口になった場合のやり方と、フロー図の実際の動き方の実習をしたい。」等の意見があった。ハラスメント相談窓口として、89%が「対応できる」又は「おそらく対応できる」とした。 ハラスメント調整員のための研修会は、調整に必要な知識や窓口対応に関する技能を得る目的で、調整員5名を対象に4月26日に開催した。内容は、講義と事例を用いたロールプレイ形式の演習であった。アンケートには全員が回答し、研修の内容については、全員が「役に立つ」と回答し、ハラスメント調整員の役割については、全員が「充分理解できた」又は「ある程度理解できた」と回答した。ハラスメント調整員として対応できるか否かについては、1名が「あまり対応できない」と回答したものの、他は「対応できる」又は「おそらく対応できる」と回答した。自由記述欄には、「新任者がいるので仕方ないが、もしその方が窓口対応の研修を受けているのであれば、本日の講義のようなベーシックな内容は事前に目を通しておくこととして、実際の対応を深めるなどのアドバンス的な内容でもよいのではないか。」等の意見があった。 【ハラスメント防止についての周知】 学部・大学院生の各学年に対し、4月のオリエンテーション及びガイダンスで、ハラスメントと本学におけるその防止について説明を行った。新入生には、令和2年度に作成したハラスメント防止に関するリーフレットを配布し、本学における対策を詳説した。 また、学部3年生には、領域別看護学実習オリエンテーション（8月4日）に際し			が少ない。実施方法に関しては前年度の評価をした上で有効な方法で行うなどの検討が必要である。 ハラスメント相談件数の増加については、ハラスメントに対する声をあげやすい環境が整備されたとの理由であるが、これまでのハラスメント防止策の実効性が懸念される状況であるため、現状のハラスメント防止策や体制が適切なものであるか否かについて検討することも必要ではないかと考える。 また、今後重大なハラスメント事案（刑事事件等）がおこった場合においても外部相談窓口と連携し対応するなど、適切にリスク管理を実施いただきたい。
--	---	--	--	--	---

		て、実習におけるハラスメント防止に関して説明し、適切に対応ができるよう啓発に努めた。また、啓発ポスターを学内随所に引き続き掲示し、ハラスメント防止の重要性や本学における窓口などの情報について周知を図るとともに、学生教職員に対して、人権・環境委員会委員長名で人権の尊重、ハラスメントの防止やどんなことでも相談できる旨等を教員と学生にそれぞれ配信した。 【ハラスメント相談窓口・調整員等からの報告】 ハラスメント相談窓口の対応は5件（学生から教員に対して3件、教職員から教職員に対して2件）、外部相談窓口からの報告は1件で、ハラスメント相談窓口への学生からの1件と同内容であった。5件中1件がハラスメント調整員による対応に至ったが、ハラスメント調査委員会の設置はなかった。令和5年度に初めて、窓口等への相談が寄せられたことから、当事者への聞き取りを行うとともに、再発防止に取り組んだ。さらに、ハラスメント調整員による対応に至った1件については、再発防止策に繋げるため、意見交換の場を設けて要望事項を聞き取るなど、令和2年に整備した規定・要綱やマニュアルに沿って対応を進めた。			
--	--	--	--	--	--

Ⅳ 大学運営に係る環境整備に関する取組の特記事項

法人として特色ある取組事項

- （1）学生生活に関するニーズを把握するための学生アンケートを実施したところ、本学の生活支援制度、各種健康相談制度についての満足度は高い結果が得られた。
- （2）国の修学支援制度に加え、本学独自の上乗せ制度や「みかん大修学支援給付金」により学生への支援を行った。
- （3）大講義室への大型モニターの設置、講義室の机・椅子の交換、実習棟のLED照明の導入などにより、学習環境の充実に取り組んだ。
- （4）附属看護博物館の第7期企画展示「教科書にみる看護学教育の今と昔」を開始した。
- （5）環境マネジメントシステムの運用を通じて、節電、紙の使用量削減、ゴミの分別の徹底等に取り組んだ。
- （6）能登半島地震を契機に、災害時における教職員の自動参集条件を見直すとともに、安否確認システムの運用条件を明示した。

2 未達成事項

なし

3 評価委員会から意見、指摘された事項

なし

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
----	------	-------	----------	-----------	------------

V-1 組織運営の改善に関する取組

51101	＜組織体制＞ 理事長のリーダーシップの下、本学の強みや特色を伸ばし、教育、研究及び社会・地域貢献機能を最大限発揮することができるよう、「大学戦略会議」を設置し、本学の将来構想や直面する喫緊の課題への対応等を検討する。 学外有識者等の意見を組織運営の改善に生かしていくほか、内部統制を適切に運用する。	令和5年4月11日付けで大学戦略会議を設置し、ChatGPT等の生成AIへの対応など大学が直面する喫緊の課題への対応に関すること、広報戦略や教員組織など大学の将来構想に関すること等について、幅広い議論を展開した。（令和5年度12回開催） 大学戦略会議での議論をベースに、「ChatGPT等の生成AIへの対応について」を学生・教職員向けに発出し、広報戦略の具体的展開としては「本学プロモーションビデオ」の制作に着手した。（令和6年6月完成予定） また、幅広い議論のできる場であることから、「研究参加者（協力者）に発生した事故や健康被害への対応について」など教職員が問題意識として持ちながら、どこが取り組むか不明瞭になっていた事案を検討する場としても機能した。 理事会、経営審議会をそれぞれ5回、教育研究審議会を9回開催し、教育、研究、大学運営、社会・地域貢献などについて、審議及び意見交換を行った。これらの会議の概要を教授会においても説明し、必要な情報の共有を図った。 理事長がリーダーシップを発揮できるよう、理事長の補佐機関である企画運営会議を毎月開催し、迅速な意思決定や調整、情報共有を行うとともに、企画運営会議と構成員を同じくする自己点検評価委員会が内部質保証のためのPDCAサイクルを回し、法人や大学運営に関しての継続的な改善・改革を進めた。さらに、学内理事が本学の課題や方針等を確認・共有するミーティングを随時開催した。 本学教職員が産学官連携活動等を行う上で生じる利益相反の適切な管理を行うため、利益相反マネジメント委員会が中心となり、令和6年1月に利益相反アドバイザーを講師に研修会を開催するとともに、常勤の教職員を対象に自己申告書の提出を求めたところ、問題となる案件はなかった。 内部統制を適切に運用するため、内部統制規程において、学生部、メディアコミュニケーションセンター、地域交流センター及び事務局に内部統制推進責任者を置き、各部局の長を充て、当該部局等における内部統制システムの整備及び運用状況を内部統制最高責任者（理事長）に令和6年3月21日に報告し、共有した。 学生や教職員アンケートの結果等については、企画運営会議や教授会で、担当理事や所管委員会委員長から報告を受けるとともに、所管委員会や事務局において対応し、その状況についても教授会で報告している。 県との情報共有を密にするため、理事長と県担当部長出席のもと県との意見交換会を2回開催した。 （参考）令和5年度の理事会等の審議事項件数及び主な審議内容 ・理事会：審議事項15件（令和4年度15件）	III	III	大学戦略会議を設置し、大学の将来構想など大学の今後に向けた方向性が議論できていることは評価できる。貴学の将来構想や直面する喫緊の課題への対応策等について幅広く議論することを期待する。 小規模大学であるため、この戦略会議の大学の組織上における位置づけ、教育研究審議会をはじめ他の委員会等との関係を明確にする必要があると考える。それに伴い、これまでの一部重なり合う委員会の整理など、会議のスリム化を考えていくことも重要である。 内部統制規定の運用は評価できる。
-------	--	--	-----	-----	---

		・経営審議会：審議事項 14 件（令和 4 年度 15 件） ・教育研究審議会：審議事項 20 件（令和 4 年度 29 件） 〔主な審議内容〕 ・令和 4 年度業務実績報告、令和 5 年度計画、令和 4 年度決算、令和 6 年度当初予算			
V-2 人材の確保・育成に関する取組 （1）人材の確保に関する取組					
52101	＜教職員の充足＞ 本学の教育理念・教育目標が達成できるよう、優秀な教員を確保するために幅広く教員募集を行う。 法人・大学運営の専門性等にも的確に対応できるよう、法人固有職員、県からの派遣職員及び契約職員等を適材適所に配置する。	教員の採用にあたっては、教員選考委員会や領域の長による面接を実施し、優秀な教員の確保に努めた。また、昇任については、昇任基準を満たしている教員について、積極的に応募するよう働きかけを行った。採用等の状況は次のとおりである。 ① 採用については、研究者人材データベース・大学ホームページを活用して、公募を行った。公募にあたっては大学戦略会議での議論を踏まえて、看護系教員を目指す人に本学の公募情報に幅広くアクセスしてもらえよう、ホームページへの掲載方法を改善した。令和 5 年度は、12 件公募したところ、15 名の応募者があり、令和 6 年 4 月 1 日付けで 7 名を採用し、令和 6 年 7 月 1 日付けで 1 名、令和 6 年 9 月 1 日付けで 1 名を採用する予定である。（令和 4 年度：6 件公募、5 名応募、2 名採用） ② 育児休業を取得した教員の代替として特任助手を任用した。 ③ 研究科担当教員としての資格審査を行い、令和 5 年 10 月 1 日付けで 2 名、令和 6 年 4 月 1 日付けで 1 名の教員に研究指導教員の資格を付与した。 ④ 連携協力協定病院の 13 病院のうち 2 病院と人事交流（1 年間）を行い、1 名を本学の助手、1 名を特任助手として受け入れた。派遣元病院側では、臨地での看護教育の質の向上及び看護研究の活性化につながるとともに、本学においても教育活動の充実に繋がっている。 ⑤ 臨地教育の指導体制の充実を図るため、臨地実習の指導等に協力する実習協力機関の優れた医療人に対して臨地教授等の称号を付与した。 ⑥ 臨地における実習指導の充実を図るため、実習指導員を確保した。 （参考） ・臨地教授等 27 名（令和 4 年度 25 名）	Ⅲ	Ⅲ	全国的に看護教員が不足している状況の中で、優秀な教員を得るため、幅広く公募をかけ学内審査を経て適切な教員を採用する努力をしていることは認められる。特徴的なことは、連携協力協定病院の 13 病院のうち 2 病院と人事交流（1 年間）を行い、1 名を貴学の助手、1 名を特任助手として受け入れたことである。人事交流は多様な人材を得るための重要な試みとして評価できる。この人事交流の成果を期待したい。 一方、貴学に合う優秀な教員の定着を図っていく努力や公募の時期などの工夫も必要であろう。 法人固有の職員は大学運営にとって大切であるため、大学業務全般に精通するよう教育していただきたい。

		・実習指導員（業務職員） 8名			
V-2 人材の確保・育成に関する取組 （2）人材の育成に関する取組					
52201	＜教員の育成と働き方＞ 教員の活動評価・支援制度の運用や、研修制度、FD活動を通じて教員の育成を行う。 教員の職場環境・労働環境の改善に努めるとともに、教員満足度アンケート等から抽出された課題等について取組を進め、働き方の見直し・充実につなげていく。	教員活動評価・支援制度に基づき、各教員が教員活動評価票を活用し自己評価を行うとともに、学長若しくは上位教員が対象教員との面談・評価を行うなど、適切に人材マネジメントを実施した。また、制度の見直し後2カ年の運用を行った現行制度について、教員にアンケート調査を実施して検証を行った結果、運用方法の課題が明らかになったことから、評価者への制度の説明を改めて行い、適切に制度を実施できるよう努めた。 学内の制度を活用して、大学院博士課程への進学を積極的に推進することにより、教員の能力向上に努めた。令和5年度の博士課程在籍者は7名（令和4年度6名）で、うち2名が学位を取得した。 教員満足度アンケートの回答から得られた意見に基づき、教員活動評価・支援制度の見直しの検討、入試業務にかかる負担軽減のための改善、教授会での説明時間の短縮、休日等のメール送信を控えることなど職場環境の改善に務めた。	Ⅲ	Ⅲ	教員の育成に関して、若手教員（博士号未取得）に対して学内制度を生かして博士課程への進学を積極的に推進した点は評価される。（7名中2名学位取得）また、教員満足度アンケートに基づき、職場環境の改善策が実施されていることは評価できる。教員の働き方改革の推進は今後も継続して実施すべきである。 教員活動評価・支援制度の意義や活用について教員に対し十分な説明を行い個々人に理解してもらう必要性があり、今後、実施した改善策の効果を検証しつつ、更なる職場環境の改善を期待する。
52202	＜事務職員の育成と働き方＞ 育成支援のための人事評価制度に基づき職員の評価を行うとともに、事務局職員人材育成基本方針に基づき、職員の育成に計画的に取り組む。 職員の職場環境・労働環境の改善に努めるとともに、職員満足度アンケート等から抽出された課題等について取組を進め、働き方の見直し・充実につなげていく。	事務局職員の資質及び能力向上を図るため、職員人事評価制度に基づき、期首、中間及び期末に面談を実施し、育成支援を行った。 SD活動としては、公立大学協会が開催する研修会への参加を促したほか、人権意識の向上を図るため、津地域防災総合事務所が実施する研修会に参加した。FD/SD研修会については、高大接続と大社接続をテーマに学内教授による講演を実施したほか、利益相反及び知的財産をテーマに研修会を開催した。また、職員が、大学の課題にかかる研修に主体的に参加し、課題解決に向けた知識や情報を獲得した。 法人固有職員をはじめ事務局職員全体の資質能力向上を図るため、職員人材育成基本方針に基づき、所属長やJITリーダーである課長が中心となり、職員の指導育成に取り組んだ。また、管理職員等が講師となって、事務局・地域交流センターの職員を対象に、職員研修会を9回開催し、事務局職員として必要な基礎的知識（公立大学法人制度、法人・大学評価、コンプライアンス等）の習得を支援した。 職員満足度アンケートの回答から得られた意見を参考に、事務局の事務分掌の見直しや	Ⅲ	Ⅲ	異動なく大学職員として働く法人固有職員の育成と役割、そして活用方法については中長期的に計画し、方向性を示した上で育成していただきたい。また、高等教育機関（大学）固有の事務能力を育成するためにさまざまな取組を実施しているが、今後人事計画の中に県職員と法人職員（ex. 大学運営のプロフェッショナル等）のバランスを考えた配置が必要と考える。 職員満足度アンケートに基づき、職場環境の改善策が実施されていることを評価する。今

		新たな職として専門監の設置など、職場環境の改善に努めた。 (参加した主な研修) 学 外 : 公立大学法人会計セミナー、鈴鹿医療科学大学FD/SD 講演会、人権研修 学 内 : 事務局職員基礎研修、FD/SD 研修会、ハラスメント研修、利益相反マネジメント研修、知財研修 (関連項目 21202)			後、実施した改善策の効果を検証しつつ、更なる職場環境の改善を期待する。 人手不足は日本経済にとっての重要課題であるため、職場環境・労働環境を良くして優秀な人材を確保し、育成していただきたい。
--	--	--	--	--	---

V 的確な業務運営の実施及び業務改善に関する取組の特記事項

1 法人として特色ある取組事項

- (1) 理事会、経営審議会、教育研究審議会において、大学運営、社会・地域貢献等に関する審議・意見交換を行った。
- (2) 大学戦略会議を設置し、大学が直面する喫緊の課題や広報戦略、大学の将来構想等について議論を行った。
- (3) 優秀な教員を確保するため、公募による教員の採用を行うとともに、昇任基準を満たしている教員に対し積極的に昇任に応募するよう働きかけた。また、連携協力協定病院との人事交流により助手を受け入れた。
- (4) 教員活動評価・支援制度を運用するとともに、学内の制度を活用して大学院博士課程への進学を積極的に推進し、教員の能力向上・育成を図った。

2 未達成事項

なし

3 評価委員会から意見、指摘された事項

なし

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
VI-1 自己収入の確保に関する取組					
61101	＜自己収入の確保＞ 授業料については、他の国公立大学の状況や社会経済情勢等を考慮し、適正な料金水準を維持する。	国公立大学において、授業料改定に向けた大きな動きがなかったため、授業料等は据え置くこととした。 令和5年5月8日の新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、施設貸出を再開した。 新型コロナウイルス感染症対応等、高度で専門性のある特定の看護分野において活躍できる人材を育成するために、令和4年度に認定看護師教育課程「感染管理」を開講した、これ	III	III	公立大学にとって自己収入の確保は難しいが、施設使用料、認定看護師教育課程「感染管理」に係る入学検定料・入学金等、地域交流センター事業収入、修学支援基金寄付

	その他の自己収入については、認定看護師教育課程の実施や施設の貸付再開などにより、収入の確保に努める。	により、授業料等収入が得られた。また、修学支援基金について、学内入り口に募金箱を常設し、入学式や卒業式、公開講座においての来場者へ周知を行うなど基金の周知及び寄付金を募った。さらに、三重県でのふるさと納税制度の適用を受け、関係団体や卒業生へ文書で周知を行い、<u>修学支援基金への協力を求めた。</u> なお、自己収入の主なものは次のとおりである。 ① 施設使用料（自動販売機設置場所の貸付料等） 【令和5年度施設使用料収入】960千円 （令和4年度：568千円） ② MCN レポート（広報紙）広告掲載料 【令和5年度広告収入】236千円（年間計8団体応募） （令和4年度：186千円（年間計7団体応募） ③ 認定看護師教育課程「感染管理」に係る入学検定料・入学金（令和4年度開講） ・入学検定料 1,595千円＝55千円×29名 ・入学金 2,475千円 1,320千円＝110千円×12名（県内） 1,155千円＝165千円×7名（県外） ・授業料 18,700千円＝935千円×20名 ④ 地域交流センター事業収入（受託事業収入は除く） 【令和5年度】 2,209千円（令和4年度：1,980千円） ⑤ 修学支援基金寄付金 【令和5年度】 24件 876千円（令和4年度：32件 1,439千円） （関連項目 22102）			金と努力していることが伺える。今後はさらに大型科研の間接経費や国の補助金などの収入確保も努力次第で可能だと考えられるため、しっかりと検討していただきたい。 また、貴学で特許を取得した製品の商品化など新たな自己資金確保の方法も考えていただきたい。 ふるさと納税制度の適用は評価できる。今後さらなる活用や納税制度の周知に期待したい。
61102	＜知的財産の適切な保護と活用＞ 職務発明について、知的財産として職務発明規程に基づき適切に管理し、関係機関との連携を図り、実用化につながる取組に努める。 積極的に情報発信を行い、知的財産に対する職員の意識の醸成を図る。	令和5年度に「足浴用容器」及び「装着型点滴シミュレータ」の2件の特許を取得した。また、知的財産委員会の啓発活動として、アスト津で行われた「みえライフイノベーションシンポジウム展示会」において「装着型点滴シミュレータ」及び「装着型シミュレータ」を、千葉大学で行われた「日本人間工学会 MSDs を軽減する人間工学性製品を体験する」において「足趾支持台」を実演及び展示し、特許発明品を宣伝した。 独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）の産学連携・スタートアップ相談窓口事業の支援を受けることとなり、各特許の販路化への進捗を発明者とともに三重大学みえの未来図共創機構知的財産マネジメント部門を支援している産学連携・スタートアップアドバイザーに相談連携することができ、今後の販路化への協力体制を構築することに至った。 また、教員や学部生に対して、INPIT 統括アドバイザーを講師に招いて、論文における引	Ⅲ	Ⅲ	令和5年度に2件の特許を取得したことを評価する。今後、実用化を期待する。また、これらの研究成果を大学の魅力として広く発信すると同時に知的財産に対する教職員、学生の意識醸成を促す必要がある。今後新たな特許やスタートアップ事業の展開が望まれる。

		用や授業での教材に対する著作権の知的財産権研修会を開催した。			
VI-2 経費の抑制に関する取組					
62101	＜経費の抑制＞ 予算の編成方針を示して、教育・研究予算を精査し、適正な配分を行うとともに、決算数値や大学の経営状況などを教職員に対してわかりやすく説明し、コスト意識の向上と経費の抑制を図る。	当初予算編成時に策定した予算編成方針を用いて、教職員へコスト意識の向上を図った。また、教職員に適切な見積りやコスト削減を求めるとともに、予算執行時の節減に心がけてもらうよう説明した。節減によって生み出された財源を活用し、学内の環境整備に対応し、教育研究活動に支障が生じないよう教育環境や就労環境の整備に努めた。さらに環境マネジメントシステムの運用を通じて、省エネルギー・コスト意識の向上に努めた。電気料金高騰に伴い、節電効果の高いLED照明への置換及び看板の点灯時間の短縮などの節電に努め、学内の節電及び節電意識の向上に取り組んだ。	Ⅲ	Ⅲ	財政が厳しい折、教育研究活動を保障した上でコストカットの意識を高め、さまざまな施設設備等の細部にわたる節減に努めていることが伺えた。継続した意識づけを期待したい。 節減によって生み出された財源を活用し、学内の環境整備に対応し、就労環境の整備に努めたところは評価できる。
VI-3 資産の運用管理の改善に関する取組					
63101	＜資産の適正管理＞ 資産の管理・運用を安全かつ適正に行うとともに、本学の教育、研究活動に支障がない範囲で施設の有効活用を図る。	老朽化した施設に関しては中長期修繕計画に基づき、県担当部局と協議を行い、国や県からの補助金を活用して、計画を前倒ししながら、エレベーター（実習棟、図書館棟）の更新、管理棟及び図書館棟の外壁の改修を行い、将来にわたって施設や設備を維持できるように取り組んだ。 また、日頃から学生や教員の教育・研究活動に支障が生じないように、大学の施設管理や清掃業務の委託会社と連携を図り、大学施設の安全かつ適切な維持管理を行った。大駐車場に障がい者用駐車場を整備した。研究棟の会議室を施設予約システムに掲載することにより、会議室の空き状況が見える化し、会議室の確保が効率的に行えるようにし、空き室の有効利用につながった。 保有資金については、定期預金により安全かつ適正に運用した。 施設貸出については、コロナ禍で中止していたが、令和5年度から施設の貸出を再開し、グラウンドや体育館は高校の部活動等で使用される状況となった。	Ⅲ	Ⅲ	中長期修繕計画に基づいて県の補助金を活用して大型修繕を実施している。また、施設を有効利用する姿勢も伺える。 資産は適正に管理していると考える。 老朽化した施設は、素早い修繕が必要であるため、今後も適正管理を期待する。

--	--	--	--	--	--

VI 財務内容の改善に関する取組の特記事項

1 法人として特色ある取組事項

- (1) 認定看護師教育課程「感染管理」の開講、MCN レポート（広報紙）への広告掲載や修学支援基金への寄付の募集を行い、自己収入の確保に努めた。
- (2) 職務発明について、出願審査請求2件の審査を行い、特許庁へ申請を行った。
- (3) 環境マネジメントシステムの運用を通じてコスト意識の向上に努めるとともに、電気料金の高騰に対応するために節電に取り組んだ。
- (4) 中長期修繕計画に基づき、国や県からの補助金を活用しながら、エレベーターの更新や外壁の改修を行うなど、大学施設の適切な維持管理を行った。

2 未達成事項

なし

3 評価委員会から意見、指摘された事項

なし

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
VII-1 大学教育の質保証に関する取組					
71101	<自己点検・評価及び外部評価> 全学的に自己点検・評価を行う。また、自己点検・評価を効果的なものとするため、第三者による評価を受ける。 これらの点検や評価を通じて、内部質保証機能の充実を図る。	令和4年度の業務実績については、「年度計画管理表」により各委員会等で進捗管理を行うとともに、その内容について自己点検評価委員会で検証・確認を行った。三重県公立大学法人評価委員会の評価を受審し、年度計画を計画どおり遂行しており、全体として中期計画を順調に実施していると認められた。評価結果については、9月の法人会議（理事会、経営審議会、教育研究審議会）、教授会並びに事務局職員研修の場において教職員にフィードバックした。 また、評価委員会からの改善コメントをふまえて、令和5年度において改善に向けて取り組むとともに、令和6年度の計画策定に反映した。令和5年度業務実績及び令和6年度年度計画の取りまとめに当たっては、各委員会委員長と自己点検評価委員会が個別に意見交換を行い、事業の進捗状況や各委員会の評価を確認するとともに、今後の事業展開等について情報共有を図った。	III	III	評価委員会等からの改善コメントをふまえて、令和5年度において改善に向けて取り組まれたことを評価する。 業務実績については、各委員会—自己点検評価委員会で検討・確認後、法人評価委員会（外部）—法人会議—教授会—事務教職員研修という流れでフィードバックされている。フィードバックされた結果が次年度の業務にどのような

		<u>令和元年度に受審した大学評価結果で付された改善課題「研究科における学位授与方針に即した学習成果の把握・評価、指標の設定」に対して、大学院の学修成果ルーブリックの策定、運用、検証といった改善状況を報告し、「改善の成果が表れている」との評価を得た。</u>			に具体的に反映され、積み上がっているかが重要である。
71102	<内部監査の推進> 中長期の監査計画に基づき、教育・研究、財務、学生支援、オペレーション等カテゴリー間のバランスを考慮した上で、幅広い分野で内部監査を計画的に実施し、不断の改善につなげる。	カテゴリー間のバランスを考慮し、中期目標期間内において監査のテーマが一巡するよう策定した中長期監査計画に基づき、令和5年度は①公的研究費、②授業用経費、③学生及び職員の健康管理、④環境マネジメントシステムについて、内部監査を実施した。 内部監査結果については、理事長へ報告し教職員へ情報共有を図るとともに、監事が出席する理事会において報告を行っている。また、「要改善」や「意見」を述べた事項については、担当課等に今後の対応（改善）等について報告を求め、その状況等を適宜確認し理事長及び理事会へ報告している。 なお、令和4年度内部監査の指摘事項については、全て対応済みである。	Ⅲ	Ⅲ	内部監査を確実に実施していることは評価できる。 また、内部監査（①公的研究費、②授業用経費、③学生および職員の健康管理、④環境マネジメントシステム）は適切に実施されていると考える。
Ⅶー2 情報の公開・発信に関する取組					
72101	<情報公開・情報発信の推進> 大学広報紙やホームページなどの情報媒体を活用し、県民、入学希望者、医療機関・行政機関に対して、本学の教育・研究活動や入試に関する情報の発信を行い、本学への理解が深まるよう努める。 法人運営の透明性を確保し、県民に対する説明責任を果たすため、財政状況等の法人情報を公開する。	法人運営の透明性を確保するため、「法人概要」、「財務諸表」に係る情報を本学ホームページで公表した。特に、「財務諸表」に関しては、県民への説明責任を果たす視点から会計監査人による監査を自主的に受けており、監査結果を本学ホームページに公表した。 また、公文書の開示については、「公立大学法人三重県立看護大学が管理する公文書の開示等に関する規程」に基づき適切に対応した。（令和5年度：情報公開請求3件） <u>新たな広報の取組みとして、本学を志願する世代が情報収集のために用いる媒体が、YouTube、Instagram などでの短い動画を通してであるとの調査結果を踏まえ、大学の魅力を発信する動画を、公募した学生もコンテンツの検討段階から参加する形で作成することとした。（令和6年6月納品予定）</u> 継続している広報活動の中では、大学広報紙 MCN レポートを大学の動きを分かりやすく伝える媒体として位置づけ、年4回（6月、9月、12月、3月）発行し、同時に大学ホームページにも掲載した。令和5年度は、「教育DXの取り組み」「新型コロナウイルス感染症5類移行後の大学」「アクティブ・ラーニングの取り組み」「看護職者のキャリアデザイン」を特集として取り上げるとともに、9月号からは教員の研究について紹介するページを設け、本学の教育・研究活動や地域貢献の取り組みを広く記事として掲載した。 また、大学行事等について、よりタイムリーな情報発信を行うため、「TOPICS」のページを活用して、学内行事の数日以内にはホームページ上に掲載できるよう事務手続きを簡略化するなど大学ホームページの適切な運用に努めた。	Ⅲ	Ⅲ	情報公開に関しては、大学のホームページで公表し、「財務諸表」に関しては会計監査人による監査を受けている。運営の透明性は確保されていると考える。 情報発信については、紙媒体と大学や県のホームページ、さらに若者向けの電子媒体を組み合わせる積極的に取り組んでいる。また、情報の公表・発信、広報に関してはさまざま工夫しながら多くの関係者の目につくような方法を考え、前向きに取り組んでいる。新たな広報の取組として動画作成を評価する。 今後の課題は魅力あるコンテンツ作りであろう。

--	--	--	--	--	--

VII 大学教育の質保証及び情報の公開・発信に関する取組の特記事項

1 法人として特色ある取組事項

- (1) 令和4年度業務実績における業務実績について、三重県公立大学法人評価委員会の評価を受けた。令和4年度業務実績については「年度計画を順調に、あるいはこれを上回って実施している」と認められた。
- (2) 中期目標期間内においてテーマが一巡するよう策定した中長期監査計画に基づき、令和5年度も4つのテーマについて内部監査を実施した。内部監査結果については、理事会へ報告を行うとともに、指摘事項への対応状況を確認した。
- (3) 各広報媒体の特性を活かして大学情報を発信した。また、高校生をターゲットに大学の魅力・特徴を広く発信するためのショート動画の作成を、学生の参画を得ながら進めた。

2 未達成事項

なし

3 評価委員会から意見、指摘された事項

なし

VIII 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

IX 短期借入金の限度額

年 度 計 画	実 績
1 億円 想定される理由 運営交付金の受入時期と資金需要との時間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	なし

X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	
年 度 計 画	実 績
なし	なし

XI 剰余金の使途	
年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	なし

XII 施設及び設備に関する計画	
年 度 計 画	実 績
なし	なし

XIII 積立金の処分にに関する計画	
年 度 計 画	実 績
前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	知事に承認を受けた目的積立金の一部を教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てた。

○用語説明

アドミッションポリシー

入学者の受入方針。各大学・学部等が、その教育理念や特色等をふまえ、どのような教育活動を行い、また、どのような能力や適正等を有する学生を求めているのかなどの考え方をまとめたもの。入学者の選抜方法や入試問題の出題内容等にはこの方針が反映される。

一日みかんだい生

看護職をめざす高校生を対象に、入学後の休退学や就職後の早期離職を防止することを目的としたキャリアデザイン講座。看護職経験者による講義や、学生体験談、キャリアデザインワークショップ等のプログラムを実施する。

オープンキャンパス

本学を志望する高校生、高等学校教員、保護者に入試説明、大学案内、卒業生のメッセージ、個別相談等を実施する。

オープンゼミ

大学院への進学希望者を対象に、大学院の紹介、入試説明、在学生からのメッセージ、希望分野の教員との個別面談等を実施する。

学生相談制度

教員が研究室に在室時は、学生が教員の誰とでも面談・相談ができる制度。学業に関することはもちろん、学生生活や進路についての相談などを行うことができる。

学内推薦入試

本学大学院への進学をめざす本学学部4年次の学生を対象に行う推薦入試。

コロキウム (colloquim)

専門家などの会合や学会のこと。学術的セミナー。非公式討論会。

シラバス

科目について、事前に立てられた講義内容や学習計画等を記したもの。

ストレスチェック (制度)

定期的に労働者のストレスの状況について検査を行い、本人にその結果を通知して自らのストレスの状況について気付きを促し、個人のメンタルヘルス不調のリスクを低減させるとともに、検査結果を集团的に分析し、職場環境の改善につなげる取組のこと。平成27年12月に施行され、労働者数50人以上の事業場において義務化されている。

地域包括ケア (システム)

ニーズに応じた住宅が提供されることを基本とした上で、生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護のみならず、福祉サービスを含めたさまざまな生活支援サービスが日常生活の場（日常生活圏域）で適切に提供できるような地域での体制。（地域包括ケア研究会報告書、2008）

チューター制度

個人指導教官（教員）。本学では、各指導教員を「チューター」として配属し、本学で学ぶ学生の生活・教育・研究について、個別に指導・助言を行っている。

ディプロマポリシー

学位授与方針。各大学、学部・学科等の教育理念に基づき、どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標となるもの。

みかん大出前講座

本学教員が自身の教育、研究、社会活動の専門性や成果を活かし、県民の皆さんや看護職をはじめ医療、福祉の専門職の皆さんを対象として、地域に出向いて講演等を行うもの。

みかん大リクエスト講座

「みかん大出前講座」にない内容について、要望に合わせて、本学教員を派遣して講演等を行うもの。

夢緑祭（ゆめみどりさい）

本学の学生実行委員が企画、運営して開催する学園祭。

リポジトリ

研究者が作成した論文等の学術研究成果物をサーバーシステムに収集し、インターネットを介して学内外に公開するもの。

ルーブリック（評価）

ルーブリックとは、評価指標（学修活動に応じた具体的な到達目標）と、評価指標に即した評価基準（レベル）を記載した配点表をさし、ルーブリック評価とは、ルーブリックを用いた成績評価方法を意味する。米国で開発された学修評価の基準の作成方法で、評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される。記述により達成水準等が明確化されることにより、他の手段では困難なパフォーマンス等の定性的な評価に向くとされ、評価者・被評価者の認識の共有、複数の評価者による評価の標準化等のメリットがある。（中央教育審議会「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成するために～」答申（平成24年3月）（用語集）より）

臨地

病院や施設等、看護実践の場をさす。病床を有する場だけでなく、保健所等の地域機関も含めるため、「臨床」ではなく「臨地」とする。

CNS コース

専門看護分野における看護師のスペシャリストとして機能することができるよう、卓越した実践能力の開発をめざす専門看護師（Certified Nurse Specialist）を養成するための教育課程で、日本看護系大学協議会より認定されている。本学では母性看護学、老年看護学及び精神看護学の専門看護師教育課程をもつ。

FD (Faculty Development)

大学教員の教育能力を高めるための実践的方法のことであり、大学の授業改革のための組織的な取組方法をさす。

SD (Staff Development)

事務職や技術職などの大学職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組をさす。

WEB CLASS

三重県立看護大学学習管理システム。学内及び学外（自宅のパソコンやスマートフォン）のネットワークからもアクセスができ、講義資料の閲覧やレポート提出が可能。